

# 令和4年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月5日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号  
令和4年9月5日（月曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

市 長	多 田 一 彦 君
副 市 長	鈴 木 惣 喜 君
総務企画部長	鈴 木 英 呂 君
総務企画部経営管理担当部長 兼情報推進課長 兼新型コロナウイルス対策室長	佐々木 啓 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿 君
健康福祉部保健医療担当部長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	阿 部 順 郎 君
環境整備部長	奥 寺 国 博 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 田 順 子 君
消防本部消防長	千 田 一 志 君
市民センター所長	海 老 寿 子 君
教 育 長	佐々木 一 人 君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子 君
代表監査委員	多 田 博 子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

## 本日の会議に付した事件

- 追加日程第1 小松正真議員辞職勧告決議
- 日程第1 一般質問（佐々木敦緒、萩野幸弘、小松正真、菊池浩士議員）

## 出席議員（17名）

- |      |             |
|------|-------------|
| 1 番  | 小 松 正 真 君   |
| 2 番  | 佐々木 恵美子 君   |
| 3 番  | 菊 池 浩 士 君   |
| 4 番  | 佐々木 敦 緒 君   |
| 5 番  | 佐々木 僚 平 君   |
| 6 番  | 小 林 立 栄 君   |
| 7 番  | 菊 池 美 也 君   |
| 8 番  | 萩 野 幸 弘 君   |
| 9 番  | 瀧 本 孝 一 君   |
| 10 番 | 多 田 勉 君     |
| 11 番 | 菊 池 由 紀 夫 君 |
| 12 番 | 菊 池 巳 喜 男 君 |
| 13 番 | 照 井 文 雄 君   |
| 14 番 | 荒 川 栄 悦 君   |
| 15 番 | 安 部 重 幸 君   |
| 16 番 | 新 田 勝 見 君   |
| 17 番 | 佐々木 大三郎 君   |

## 欠席議員（1名）

- |      |           |
|------|-----------|
| 18 番 | 浅 沼 幸 雄 君 |
|------|-----------|

## 事務局職員出席者

- |         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 朝 倉 宏 孝 君 |
| 次 長     | 千 葉 芳 治 君 |
| 主 査     | 多 田 倫 久 君 |
| 主 査     | 松 本 康 子 君 |

## 午前10時00分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日欠席の届出議員は、18番浅沼幸雄君であります。

なお、浅沼議長は、新型コロナウイルス感染のため欠席となります。

## 諸般の報告

○議長（佐々木大三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会一般質問の通告内容に変更がありましたので、変更後の一般質問一覧をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、本日の議事日程に入ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） どうぞ。

○11番（菊池由紀夫君） 動議を提出させていただきます。小松正真議員の議員辞職勧告決議の動議を提出いたします。

○議長（佐々木大三郎君） ただいま、11番菊池由紀夫君から小松正真議員の議員辞職勧告決議の動議が提出されました。

動議に賛成の方は挙手願います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 議事進行。どうぞ。

○14番（荒川栄悦君） 動議という言葉が出てきたんですが、これの内容も分からないで採択するとか何かっていうのはおかしいと思うんですが、動議内容が一つも分かりません。動議内容をしっかり示してください。

○議長（佐々木大三郎君） ただいまの御指摘についてですが、これから動議提案者に、内容、趣旨説明をしていただきますので、その辺は手順を踏んでやっていきたいと思しますので、御了承をお願いします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） どうぞ。

○3番（菊池浩士君） 議事進行です。私が経験した中で、この動議が出された場合、当事者は退席を求められたと思うんですが、今回そのような手法を取らないっていうのは、別な方法を取るということでございますか。

○議長（佐々木大三郎君） その件につきましても、手順を踏んだ中で必要があれば、当事者に退席を命じます。

もう一度、諮ります。動議に賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） 所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

この際、日程に追加し、追加日程第1とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 議事進行、14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 今、動議が採択されたことになりましたけれども、この動議は、確認

はしますが、そうでないと思っていますけども、懲罰動議でしょうか、そうではないでしょうかということです。

○議長（佐々木大三郎君） それについては、現時点では議長の私も分かりません。

動議提案者から説明、先ほどお話ししたとおり、説明を受けた中で、議論してまいりたいと思います。14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） いや、ここをはっきりしないと懲罰動議であれば、委員会に付託しなければならないっていうような全国市議会標準規則の中にもあるわけですから、すぐにここでどうのこうのじゃなくて、委員会付託っていうふうに諮らなきゃならないはずですよ。

ですから、これが懲罰動議なのか、そうじゃない一般的な動議なのか。そのところをしっかりと示してください。

○議長（佐々木大三郎君） 先ほどもお話ししましたが、ここは本会議場であります。最高の議決機関であります。委員会云々よりも、この中で採決を採って進めたいと思います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） 議長の議会運営について御意見を申し述べたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） どうぞ。

○4番（佐々木敦緒君） この議会、一般質問。任期4年、最後の一般質問の機会であります。したがって、13名の方が一般質問通告しています。これに基づいて、厳しい日程、議会運営委員会の中で、委員長からこのようにするという報告がございました。

それを聞かれた方、見られた方、テレビで見られた方は、一般質問があるということで、テレビを見られておる。または、傍聴に来られておる。これを鑑みて、議長は、この動議を採択するかどうか、もしくは最終日に持っていか。これをきっちり運営してくのは議長ではありませんか。

私も一般質問に当たって、随分と苦勞してき

ました。第1番目です。10時からということで心構えもあります。きちっとした運営に努めていただきたい。そのような思いから、議長の裁断をお願いします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) ちよっとお待ちください。

敦緒君の御質問にお答えします。

確かに一般質問は大切なことであります。しかし、それ以上に、議員に関わる辞職、この動議のほうが、さらに重たい案件と私は理解しております。

したがって、このまま進めてまいりたいと思います。15番安部重幸君。

○15番(安部重幸君) 今の議長に対する質問も分からないではないが、議長は先ほど、この動議を議員全員に諮って、採決を採ったわけです。これが可決されているんですよ。

だったら、肅々と前に進めるべきじゃないんですか、議長。

○議長(佐々木大三郎君) 失礼しました。

確かに御指摘のとおりですので、会議規則に則って肅々と進行してまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 4番佐々木敦緒君。

○4番(佐々木敦緒君) 4番佐々木敦緒です。

このようなことがあるからということで、議会で以前の不祥事と思われるような案件があったがために、令和4年2月3日に遠野市議会倫理規則を制定したのではありませんか。

この中で該当するのでは、きちっと規則の中にあります。求めるのであれば、皆さんが、この倫理委員会を設けて話し合って、それからでも遅くはなかったのではないですか。何のための倫理規定なのでしょう。いかがでしょうか。

○議長(佐々木大三郎君) 敦緒議員の御質問にお答えします。

確かにおっしゃるとおり、倫理規則には10項目の倫理基準があります。それに抵触するかどうかは、今の時点では私も理解しかねます。

したがって、まずはこれを進める中で、提案者からその辺の内容も説明いただいて、決議を図ってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 14番荒川栄悦君。

○14番(荒川栄悦君) 今の議長のお話ですと、中身をしっかり聞いた上で諮っていく。であれば、そのときになれば、この倫理規則を適用するということもあるということですね。その今の答弁の内容は。

○議長(佐々木大三郎君) 倫理規定に抵触するかどうかの判断は、私は差し控えたいと思います。それは、議員の皆さんがそれぞれのお立場で判断し、議決することだと承知しております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 議員の皆さんにお願いします。同じような質問はできるだけしないようにしていただきたいと思います。

進めます。14番荒川栄悦君。

○14番(荒川栄悦君) では、同じような質問じゃないんですが、いずれ、さっき私、聞いたのに、まだ返事もないんですが、どこで、議長は判断するんですかということです。

その懲罰動議なのかそうでないのかを、聞いてからって言っていましたけども、議長はどこで、これは懲罰動議ですね、そうじゃないですねっていう判断は、それを聞いた上で、まず判断するわけですね。

○議長(佐々木大三郎君) そう理解して結構です。

ただし、できるだけ私の考えは控えるようにして、皆さんのお考え、これを重く受け止めながら進行してまいりたいと思います。御理解願います。

---

#### 追加日程第1 小松正真議員辞職勧告決議

○議長(佐々木大三郎君) お尋ねします。菊

池由紀夫議員は、動議に係る書面を準備しているでしょうか。11番菊池由紀夫君。

○11番（菊池由紀夫君） 準備をしております。このアンケートに関するものでございますけれども、これは議員全員18名に対して、団体と呼ばせていただきますが、S o A R遠野という団体からのアンケートでございます。

それに対して、小松正真議員の回答内容を全員に配付いたします。

なお、この写しについては、S o A R遠野のホームページを見た市民の方から、議員に提供があったものですが、今日現在では、そのホームページは閉鎖されており、この回答を見ることができなくなっております。

以上、配付の方、お願いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） それでは、ただいまから資料を全員に配付しますので、暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 会議を再開します。皆さんに…

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 議事進行、2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） 議長に確認いたします。先ほど議長は、この資料の前に言いましたことは、この動議に関わる提出書類、理由というような形で述べたと思うんですけども。それを明確にした上での、この資料の提出だと思いますが、そちらについては確認はする必要があるのではないのでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 恵美子議員に伺いますが、これは議長として、事前に確認の必要があるんじゃないかということですか。

（「違います」と発言する者あり）

○議長（佐々木大三郎君） どうぞ。2番佐々木恵美子議員。

○2番（佐々木恵美子君） そうではなくて、今、議長は先ほど、この資料が配られる前にお

っしゃったことは、この動議についての提案理由っておっしゃったような気がしたんですけれども、それがあってから、今、手元に見た資料は、それに付随する資料であって、提案理由そのものを書かれたものを求めているのではないですかということです。書面で求めたのではないのでしょうか、議長が。今。

○議長（佐々木大三郎君） ちょっと質問の趣旨、私よく理解できないんですが、要は動議が提出されて、皆さんにお諮りをして、それは成立しました。

ただ、動議だけでは、どのような内容なのか、いまいち理解しかねますので、改めてこの資料を、根拠となる資料の提出を認めたところです。

それで、これから提出者にこの資料をもって、提案理由をしていただきます。それでもって皆さんで熟慮していただいて、御判断していただければよろしいかと思いますが、答弁になっていきますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 賛成の声が出ていますので、このまま進めさせていただきます。

皆さんにお諮りします。小松議員が弁明するか否かを判断するために、小松議員は自席にて提案理由を聴取することとしてよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 3番菊池浩士君。

○3番（菊池浩士君） 失礼しました。先ほど質問したところでございますけれども、私の知っている限り、この動議が成立すると、本人は退席をしたのが事例にあるんですけれども、今回、その手法を取らない理由というのは何でしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） それにつきましては、皆さんの同意を得た上で判断するようにしてまいりたいと思います。

先ほど、お諮りの結果、異議なしということ

でありました。したがって、小松議員は、自席着席のままで提案者の説明をお聞きください。

それでは、提出者の説明を求めます。11番菊池由紀夫君。

〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番（菊池由紀夫君） それでは提案理由を説明させていただきます。

この動議は、先ほど全議員にお配りいたしましたS o A R遠野のホームページからダウンロードしたものであります。

その内容が、地方自治法第9節第132条「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用してはならない」に当たるか否かを議会運営に関わる重大なこととして受け止めました。

複数の議員で会議を開催しまして、協議をいたしました。当然、この事案は、普通地方公共団体の議会の会議または委員会のことではなく、任意団体のアンケート回答に対するものであることを承知の上、審議をいたしました。

小松議員は、アンケートに次のように回答しております。

その一部でございますけれども、設問は「現状の市議会に改善すべき点はありますか。それは何ですか」の問いに対しまして、「ある」と答えております。

次に「あることだけで困っています。議会のルールを知らない議長、議員、市民の味方になれない議員、社会のルールから逸脱した言動をする議員、セクハラ議員なんてもってのほかで、恥ずかしい限りです」。

次の設問では、「市議会の本会議で、一度も一般質問をしない議員がおられますが、どう思いますか」という設問に対しまして、「大いに問題だ」と答えております。

「大前提として、一般質問をしないことも議員の権利であるので、それは尊重したいと考えます。しかし、その人が公約として掲げてきたことが、一般質問を行わなくても達成できるか甚だ疑問であります。一般質問をできないよう

な能力の議員はいる意味がないので、お引き取り願いたいと思います」。こういうふうな回答をされております。

私達議員は、市民の負託を受け、議員の職責を果たしております。会議においては、複数の議員から、「これらの小松正真議員の回答は、遠野市議会を蔑ろにし、全議員を侮辱する重大な事案であり、小松議員は議員としての資質に欠ける」など、多くの意見がありました。

これが、私が議員辞職勧告決議の動議を提出する理由であります。

小松正真議員におかれましては、自身の言動を振り返っていただき、議会を重んじ、自分以外の議員も尊重する気持ち、姿勢を持っていただきたい。

現在、小松議員の回答は、S o A R遠野のホームページ上からは見られませんが、この上旬には、現在ですけれども、議員の回答内容を掲載するとホームページにあります。

議員各位におかれましてはそのことをしっかりと確認していただきたいことを申し添えたいと思います。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（佐々木大三郎君） 菊池由紀夫君議員は待機席に着座願います。

小松正真議員に確認します。弁明の意思はありますか。1番小松正真議員。

○1番（小松正真君） 弁明というかお話ししたい、説明したいことはありますので、そちらのお時間をいただければと思います。

○議長（佐々木大三郎君） それは別途、時間を設けて弁明していただきたいと思います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 議長の判断を伺います。

先ほど来質問しております。この説明があった後、判断するって伺いましたが、議長の判断はいかがなんでしょう。

○議長（佐々木大三郎君） これは、私は地方自治法に関わる問題というよりも、遠野市議会倫理規則、これに大きく関わりがあるんじゃない

いかなというふうに理解しております。

先ほどもお話ししましたが、倫理規則には、10項目の倫理基準があります。この中に抵触する疑いがあると、私は感じております。

以上です。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 先ほど、議長は小松正真議員に、弁明をするか否や確認したらば、後で時間を設けてということがありましたけれども、これだけの、ネット上で日本全国回っているわけですよ、もうこの問題が。遠野市議会の品位を落とす発言だと私は思いますよ。

これだけの証拠って言っても過言じゃないと思う。資料が皆さんに配付されているわけですから。私は弁明の余地はないと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 安部君の質問にお答えします。

私は、この真意をただすためにも、弁明の機会を与えるべきだと思います。ただし、私一人でこれを決するものではありませんので、皆さんに諮ってまいりたいと思います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） ちょっと聞いてください。その上で、議事進行をかけてください。

先ほど、小松議員から、本件について一身上の弁明をしたいとの申出がありました。

お諮りします。これを許すことに御異議ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 分かりました。

14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 議長のお考えの中で、これは倫理規則だと、それに沿ってというような答弁で、これは懲罰事項じゃないというふうに判断されたと思います。

であれば、この倫理規則は、私ら議員全員が全会一致で決定した倫理規則でございます。この2月にそれをしっかりと適用する。今、それをするのが一番、大事かと。そこにこそ、我々議員がしっかり全員でこれを審査する、検

討する、その時間があっていいと思います。

先ほど、動議内容について説明があったときに、私達、何人かの議員が相談してこれを提案した。議員全員が分かっていないわけですよ。分かっていないことを提案されて、分かっていないうちにこれを判断しろっていうことのほうが難しい判断を強いられる。

お互い、あの議員はいい、この議員は嫌だとか、そういうものが考慮されてしまう、逆に客観性がなくなる。であれば、倫理規則を引用して、ここで倫理規則にのっとった審議を、私は逆に動議として提案します。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 12菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 私から議事進行をかけます。先ほど議長、そして今、荒川議員のほうから倫理規則に基づいてやるべきだという趣旨の発言がありますけれども。私も遠野市議会倫理規則を見ますと、政治倫理基準第3条1項に、「市民全体の奉仕者として、その品位と名誉を損なうおそれのある行為及びその職務に関し、不正の疑惑を招くおそれのある行為をしないこと」とありますけども。

私は、皆さんにインターネット上に流された文面を既に手元にあるかと思いますが、この文面の、これ以上もこれ以下でもないと思いますので、倫理規定に基づいてやるということじゃなくて、すぐこの動議をきちんとやったほうがいいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） ただいまの件について、私の考えを述べさせていただきます。

先ほど来話してまいりましたが、この倫理規則に抵触する、我々議員全員でつくった倫理規則に抵触する、そういうふうに私は認識しております。

したがいまして、議員辞職勧告の動議は皆さんの御了解のもとに受付をして、それをもって淡々と進めようとしております。

そのことについて、何か御不満等あれば受けますが。どうぞ、14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 議長のお考え、すごく大事なことだと思って聞いております。

なぜ私もこれだけのことを言うかという、じゃあ、これだけの内容が、議員を辞めなきゃいけないんだとか、議員を辞めさせろとか、そういうレベルのものなのか。我々は、あまりにも自分の身分、皆さんに選ばれて、ここにいるわけですよ。それを、その発言が云々かんぬんっていうんだったら、せつかく、この倫理規則の中にどうやって、やっていったらいいって、客観的に調査をし、聞き取りをし、それを出して、さらに判断をし、判断がつかなければさらに議員全員が政治倫理審査会、そのメンバーになって改めてそれをやる。その上で、みんなの意思として、こういう処分がいいんじゃないかということになるわけですよ。最初から、独善的に議員辞職だ。これっていうのは私は乱暴だと思っております。

ただ、そのとおり、議会です。多数決の論理もあります。ただ、その多数決の横暴もあります。そういう中で、しっかりその真理ないまま、ここで結論を出すのは無謀かと思うから、私はこの倫理規則に沿った、まずは審査請求取扱審査会、そこから始まって、最終的には議員全員の政治倫理審査会、こういったことをやらなきゃいけない。

これは、それこそ、ここ今、すぐ決めてそうしましょうとなれば、これからの今定例会の日程にも大幅な狂いはないと思います。我々は、あとは全協の中でしっかりこれをその定例会の時間外に頑張ればいいだけのことです。議会がどうあったらいい。それを真剣に考えるべきです。

そういうふうな思いで、私はこの倫理規則に適用することを、改めてその論議といたします。

○議長（佐々木大三郎君） 皆さんにお諮りします。先ほど来、同じような御発言が堂々巡りしております。これを進行する意味からも、もし、このやり方、進行の仕方がおかしいようである、疑問であるような場合には、動議を提出の上で進めていただきたいと思います。動議あ

りますか…失礼しました。それでは、ただいま荒川議員のほうから、倫理委員会設置の動議が出されましたので、この動議に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） 動議は成立しました。

この際、この動議を日程に追加してまいります。

○議長（佐々木大三郎君） ただいま荒川栄悦議員から小松正真議員の…

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 荒川議員の動議に賛同するというので、今、採りましたけども、最初の動議はどのように。菊池由紀夫議員が出した動議は、どのようになるのでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 巳喜男議員の質問にお答えします。

これから、順次、手順を踏んで進行してまいりますので、その内容を確認の上で再度御発言願います。

（「議長」と発言する者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 今、この荒川議員の動議、賛否を採りました。

この問題は、皆さんの手元配られている文書ですよ。その当事者である小松議員もここで賛成の手を挙げているんですよ。こんなこと許されますか。どうです、議長。

○議長（佐々木大三郎君） この件につきましては、小松議員御本人の議員辞職に関わる動議ではありませんので、それは着座のままで問題ありません。

先ほどの巳喜男議員の質問に答える意味から議事を進めてまいりたいと思います。

ただいま荒川栄悦議員から、小松議員の議員辞職勧告決議に関し、倫理規程に関わる動議が出されました。

既に菊池由紀夫議員から出された、小松議員の議員辞職勧告決議と議案が重複します。

会議規則第18条、動議が競合したときは、議長が表決の順序を決めるというふうに定められておりますので、表決の順序を挙手により諮ります。

最初に、菊池由紀夫議員の議員辞職勧告決議を審議すべきと考える議員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） しっかり手を挙げてください。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 今、採決中ですので、議事進行は受け付けません。

（「採決の意味が分かりません」「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 議事進行、8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） 私の理解では、まず小松議員に対する懲罰ですか。まず動議が出されて、それは可決になりました。

それに対して、この場で結論を出すんじゃなくて、別の委員会を開いて、そちらでやるべきだという動議が出て、それも採決になりました。

ですから、その順序としては重複してないと思います。

私としては、その2番目の荒川議員から出された、委員会を設置するべきだの動議を、まず賛同者がいたもんですから、それを採択して、全員で採決して、確認をして、そうであれば、その別の検討委員会のほうで審議すればよろしいということじゃないんですか。

ここの本会議で何を結論つけようとしているのか、何の採決なのか。私はちょっとそこは理解に苦しみます。重複していません。そういう理解です。

○議長（佐々木大三郎君） 大変、失礼しました。私の進行が不明確なために、誤解を与えたかもしれませんが、ぜひ皆さんに御理解いただきたいのは、今、2つの動議が出されております。

これにつきましては、先ほども話したとおり、議案が重複した場合には、会議規則、これにの

って、要は動議が競合した場合は、どちらかしなければなりません。それを皆さんに諮って決めたいと。

その結果を受けまして、皆さんのほうから動議に関わる質疑を受け付けまして、その後、賛成反対討論を行った後で採決を採って議決をしたいという手順で進める。これが会議規則にのった手順であると、私は認識しております。

（「確認です」と発言する者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） ということは、最初の動議をまず諮って、その次の動議も順次、諮ってということの理解ですか。

○議長（佐々木大三郎君） お答えします。

先ほどもお話ししたとおり、2つの動議が重複しておりますので、どちらの動議を先にするのか、それを皆さんに諮ってまいりたい。そういう趣旨です。御理解いただけましたか。会議規則にそう載っているんですから。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 議事進行、14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 動議が競合しているわけですよ。

○議長（佐々木大三郎君） そうです。

○14番（荒川栄悦君） ただ、これは内容をどちらでやるかですから。要は、この2つの動議を、どっちも採択されたのであれば、どちらかの動議を最終的に採るか、今、決を採ろうとしているし、それはそれでいいと思う。

だから、例えば菊池由紀夫議員が提案した動議は多数で採択されれば、私が動議を出した倫理規定を適用していくという部分では、こっちは負けたということになるわけですよ。

2つとも、その2つを取るんじゃなくて、これは同じ中身をどこでやるかっていうことを今、動議が競合をしているわけですから。ここをしっかりと。

だから、どちらが先にじゃなくて、この場合は、まず、どの動議を採択するかを皆さんに諮るべきだと思います。



ですから、その部分で、私はより客観的な判断ができるのは、倫理規定を適用するほうがいいんじゃないんですかっていうことを提案しているわけです。

それは、あと私の動議が多数決の中で駄目だとなれば、最初の動議が優先されていくっていうふうになると思うんで。そういう進め方になると思いますが、どうですか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） ちょっとお待ちください。

（「今の関係ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） いや、今の関係に議長としてお答えした上で伺いますから、お待ちください。

私は、議会というのは、民主主義の基に、皆さんからいろんな意見を頂戴して、賛否を採った上で結論を出す。これが原則だと思っています。

それを会議規則の手順にのっとってやっているつもりであります。したがって、先ほど来話しているとおり、今、2つの動議が重複していますので、最初にどちらの動議から結論を出すか、それを皆さんに諮ってまいりたいというふうに考えております。御理解いただきたいと思ひます。

その後で、先ほど来、話しているとおり、質疑を行い、反対討論、賛成討論という手順を踏んで、それから採決を採ってまいりたい。これが筋だと思います。ぜひ御理解ください。

15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 最初から、ずっとこの動議の提出者が答弁者席に座ったままですよ。発言もできませんよ。自席に戻したらどうですか、議長。

○議長（佐々木大三郎君） それも安部議員の御指摘のとおりです。

したがって、まずもって、先ほど来、お話ししているとおり、どちらの動議を最初に審議するか、これだけを採決取った後で、自席に戻っていただきたいと思ひます。御理解くださ

い。

もう一度同じことを繰り返しますが、既に菊池由紀夫議員から提出された小松正真議員の議員辞職勧告決議と議案が重複します。

会議規則第18条、動議が競合したときは、議長が表決の順序を決めると定めていることから、表決の順序を挙手により諮ります。

最初に、菊池由紀夫議員の議員辞職勧告決議を審議すべきと考える議員は、挙手を願ひます。高く挙げてください。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） 申し訳ありません。もう一度、しっかり手を挙げてください。カウントできませんので、しっかりと挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） 挙手は8名です。

続いて、荒川栄悦議員の動議を初めに審議すると考える議員は、挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木大三郎君） 挙手4名です。

よって、菊池由紀夫議員の動議を先に審議することに決定しました。

小松議員には退席していただきます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） どうぞ。1番小松正真議員。

○1番（小松正真君） 私は、いつお話しできるのでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） ちょっと、私の誤解だったかもしれませんが、弁明なしと理解したものですから。

改めて確認させていただきます。弁明の意思はありますか。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） ありますので、お話しする時間を。先ほど議長、後からその時間を取っていただけるといってお話をしていましたので。私、そのつもりでいましたので、よろしく願ひします。

○議長（佐々木大三郎君） 承知しました。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 議長、今、この当事者に弁明をする意思がありますとお答えになりましたよね。これだけの事件を起こして、私は事件だと思うよ。侮辱して何弁明するかだよ。私は、甚だ怒りを感じますよ。

小松議員1人じゃないんですよ。ここ、議会は。市民の負託を受けた18人の議会なんですよ。

そして、当局と対等の立場で議論するのが議会だと、私はそう認識していますが。これでも弁明を許すんですか、議長。

○議長（佐々木大三郎君） 私は、最終的には皆さんのお考え、挙手により判断しますが、私の考えとしましては、これだけ大きな事件であります。この文面だけでは、本人の気持ち、思い、計り知れない面がたくさんあると思います。

したがって、その辺のところを、明確に説明をしていただく。そのことが、議会として、議員として誤解を生じさせないと私は承知します。

進めます。

小松議員から本件について一身上の弁明をしたいとの申出があります。

お諮りします。これを許すことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 異議なしと認めます。

（発言する者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 念のため。異議なしの御発言でしたが、念のため、挙手により確認させていただきます。

小松議員の弁明を許すことに異議のない方は挙手…

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） ちょっと確認をしたいんですが、先ほどどちらの動議を先にするかという順番だと私は理解しましたが、今のお話ですと、この懲罰動議をこの本会議で審議することですか。

今の進め方は、そういうふうを感じるんです

けれども。私の理解ではというか、議会改革の委員会としてって言ったらいいんでしょうか。私、個人として感じることは、まず懲罰動議が出て、それを取り上げるか賛同者が出たので採決をして、可決をしたと。

そしたら、その懲罰動議の審議をどの場でやるかっていうのは、ここでやるのか、次、調査委員会を設けてやるのか、どちらにしたほうがいいのかっていう流れなのかなと思ったんですけども、そうではないようですから。

だとすると、先ほどの荒川議員の動議はどうなってしまうんでしょうか。その辺の事の進め方の整理を、私自身ちょっと分かりませんので、確認いたします。

○議長（佐々木大三郎君） お答えします。

私は、先ほども説明したつもりでおりますが、言葉足らずで誤解を招いているようですので、改めて説明させていただきます。

2つの動議が出ました。これをどちらを先に皆さんと議論するのか、それを諮りました。その結果、由紀夫議員からの動議を最初に諮るということも確認しました。

それに基づいて進め、進行してまいりたいと思います。この件が終わった時点で、次に荒川議員の動議に移ってまいりたいと思います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 今、萩野議員が言っていることは、およそ懲罰動議が出たよという話で議長もそうですというような答え方をしますが、私はそれ以前に、これは懲罰動議ですか、そうじゃありませんかと言ったときに、懲罰動議でないという答弁を議長はされています。

ここにまず1つの勘違いがあります。と同時に、この今の進め方ですと、もうこの議員辞職勧告の動議がここで議論されているっていうことは、もう当然その順番を通ったから。それだから私言ったとおり、これ同じことなんですよって言っているんですよ。ここで辞職勧告決議が採択されれば、倫理規則云々かんぬんは、もう必要ないっていうことですよ。そういうこと

ですよ。

そうじゃなくて、辞職勧告決議は否決されたと。改めて、倫理規則にのっとった審議をやりましょうということが新たに提案されるなら、それはそれでいいんですが。ここで、もう辞職勧告決議が採択された時点では、私の動議は、もう否決されているということになるわけですよ。それを、さっき私言ったんですよ。同じことですよ。

もし、これが先に私の動議が、どうしますかって言ったときに、数的に、もう否決されている。そういうことになるんですよ。

だから、改めてそうじゃなくて、もう辞職勧告動議が採択されれば、それっきりです。ただ、私、何回も言うとおりに、しっかりと客観的な、調査なり聞き取りなりしっかりしたことが必要じゃないんですかっていうとここにこだわってるわけですよ。議員辞職っていうのは、軽いもんじゃないですよ。

この文言の中で、なぜこういう文言が出たのかってことをしっかり確認しなきゃいけないわけですよ。

変な話、誰かに脅されてこういう文言を書いたんじゃないかっていうこともあり得るわけですよ、本人の意思じゃなくても書いたっていうこともあり得るわけですよ。

様々な事があるわけだから、これが出たから、もう駄目だとそういうものじゃないわけですよ。

ぜひとも、そういうところ皆さんも、議員の皆さんも冷静になって、なぜ、こういう発言が出た、我々今までも本会議場でいろんな発言を私なんかもよくありますけれども、議事進行で訂正させられる、取り消されるそういうことがあるわけですよ。でも、それは議員辞職にならないわけですよ。

もし、これがこのまま消えていくんだったら、何かの不用意発言、不穏当発言があった場合は、全て辞職勧告動議ですよ。そういうふうには言っちゃ駄目なわけですよ、前例はあるけども、ここで踏みとどまらなかったら、それこそ遠野市議会の質が問われますよ。

そのために、せっかくなつく倫理規則、ここに行くべきだと私は思っていたから、そういう話したんだけど、もうここまで来ていましたから、それ以上は言いません。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) ちょっと待ってください。

まず由紀夫議員、議席のほうにお戻りください。

安部議員お待ちください。

よろしいですか、荒川議員の御質問にお答えします。

私は、先ほど来、何度となく説明をしています。民主主義の下に、採決をもって議事を進行しております。

2つ出された動議について、どちらを先に議論するのか、それを確認できています。その順番にのっとって議事を進行しておりますので、何ら問題ないと私は認識しております。

進めます。15番安部重幸君。

○15番(安部重幸君) 荒川議員の発言も分からないわけじゃないが、その中の文言に聞き取り調査とかという文言も出てきましたよ。何を聞き取りするのか。

実際にこの証拠品があるんですよ。皆さんのお手元にいつている。いいですか、この議員必携には、発言の内容によっては、自己の政治的道義的責任を問われることもある。さらに、法令や会議規則に反した発言は、懲罰の対象にもなり得ると。こういう地方自治法に書いているんですよ。

私は、そこで議長にお願いしたいんです。今の議事進行を何回もやっております荒川議員。この文言を見て、議会改革推進委員会の委員長ですよ。このアンケートの回答用紙を見て、どのように受け止めているか確認してください。

(「議長」と発言する者あり)

○議長(佐々木大三郎君) ちょっと待ってください…14番荒川栄悦君。

○14番(荒川栄悦君) 今、お隣の人から質問されましたので、お答えいたします。

倫理規則に、第6条取扱審査会は、議長から付託された事案、この場合は取扱審査対象事案というのを、係る審査の請求の適否及び政治倫理基準に違反する行為の適否の取り扱いについて審査する。

その中で、当審査会は取扱審査対象事案の審査を行うため、対象議員及び関係者に対して資料の請求、事情聴取等その他の必要な調査を行うことができるというふうに定めております。対象議員の弁解の機会を与えなければならない、これもあります。

取扱審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とするというふうになって、何ら調査聞き取りは問題はない。ましてや、なぜこういう文言に至ったのか、その背景はしっかり調査すべきだと。そのための背景っていうのは、やっぱり思いはあると思うんですよ。

ただ、その言葉遣いが間違っていたと、そういうことは考えられる。けども、その部分でしっかりとこの遠野市議会を何とかしなきゃいけないっていう部分の思いから、そういう発言になったのか。

だから、客観的に冷静に、何が我々に求められているか、この言葉で、いや、俺は頭さ来た。それは分かる。でも、なぜそういう発言が出たんだろうと、何かがあるのかなと、私たちも反省しなきゃいけないことあるのかなというところに至らなかったら、前進がないんですよ。

議会の質というのは、この間も通年議会の件で報告もしましたが、北上市議会では、やはり議員の資質を高める、その動機が必要だ、その動きが必要だというふうに言われているわけです。

我々、遠野市議会の議員がそういう思いを持って進まなかったら…

(発言する者あり)

○14番(荒川栄悦君) うん、いや、今、質問されたからですよ。

○議長(佐々木大三郎君) 荒川議員、簡潔にお願いします。

○14番(荒川栄悦君) はい。

以上、私のその思いです。

○議長(佐々木大三郎君) 私の考えを述べさせていただきます。

どんな場合に審査請求が行われるのか。それは倫理規則に抵触、違反したような疑いがある場合に審査請求が係ってくると、そのように、この倫理規則には記載されております。

ですから、私はこの規則にのっとった形で進めようと考えています。私が判断するに、現に、先ほど、菊池由紀夫議員から提案があったように、生の文書まで掲示されております。これは事実であります。したがって、倫理規定に私は違反するというふうに捉えております。

以上です。進みます。

先ほど、小松議員から本件について一身上の弁明をしたいとの申出があります。

お諮りします。これを許すことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 異議なしということとあります。異議なしと認めます。

小松議員の一身上の弁明を許すことに決定しました。

小松議員、一身上の弁明を許します。

1番小松正真君。

[1番小松正真君登壇]

○1番(小松正真君) 小松正真でございます。先ほど来本当にお騒がせして大変申し訳ございません。

このアンケートに対して、一部、本当に市民の皆様にご迷惑を与えるような表現があった。これ真摯に反省し、おわびを申し上げたいと思います。

その上で、先ほど来いろいろお話がありますがけれども、まずこの本アンケートは、公開前のごとくでございますので、先ほど由紀夫議員から御指摘があった、今、サイトが閉鎖されているというのは、正しい表現ではありません。公開をされていないという状況であります。そこら辺を、訂正をお願いしたいと思います。

また、先ほど荒川議員からありましたけれども、脅されてこれを書いたということはありませんので、そちらも御理解いただければなというふうに思います。

既に私のこのアンケートが出たというのは間違っていて公開してしまったということを、そのアンケートの団体から謝罪を受けておりますので、そちらのほうも申し添えさせていただきたいといます。

既に、このアンケートを行った団体と協議の上、このアンケートを修正するというので、今、お話を進めている最中でございますので、そちらの方も併せて御理解いただければなというふうに思うんですけども、先ほど来、私の話が出ていますので、誤解のないよう説明をさせていただきます。

アンケート設問13の現状の市議会に改善すべき点はありますか。それは何ですか。先ほど来ありましたとおりに、ありますと答えました。

あることだらけで困っています。議会のルールを知らない議長、議員、市民の味方になれない議員、社会のルールから逸脱した言動する議論、セクハラ議員なんでもってのほかで恥ずかしい限りですと記載をいたしました。

過去の議会で、議長は正規の手続で提出した修正動議を、地方自治法違反を犯し、本会議場で陳謝したことがありました。これを許してしまったのも、私を含め、議会全体の法律を守ろうとする意識が希薄だったことが要因だと理解をしております。

セクハラ議員いることについては、皆様御存知のとおりであります。全て事実を記載をいたしました。表現に誤解があるところはあったかもしれません。

最後の設問で、市議会の本会議で一度も一般質問をしない議員がおられますが、どのように思いますか。大いに問題だと答えました。

大前提として、一般質問をしないことも、議員の権利であるので、それは尊重したいと考えます。しかし、その人が公約として掲げてきたことが、一般質問を行わなくても達成できるの

か甚だ疑問であります。

一般質問をできないような能力の議員は、いる意味がないので、お引取り願いたいと思えずと記載をしました。言葉のとおりですが、一般質問をできないような能力の議員はいる意味がないのでお引取り願いたいと記載したことは、あくまで一般論、仮の話であり、私はこの遠野市議会に一般質問をする能力がない議員がいらっしゃるとは思っておりません。その上で、仮にという一般論のつもりでありましたが、誤解を与える表現であったかというふうに思っております。

私は、過去の議会において、前市長に対して発した「経営者失格だと思う」という自分の考えを、議長に取り消されたことがあります。

失格の反対語は合格です。失格という言葉を使ってはいけない言葉だというのであれば、私は合格も使ってはいけない言葉だというふうに思うんですけども、「合格はいい言葉だから使っていい。失格は悪い言葉だから使ってはいけない」ということでした。遠野市議会は、言葉の基準が曖昧であり、本当のことを言ってもそれはいかんと止められるのが現状です。

さらに、本年6月定例会において、同僚議員から発せられた「首長としての資質に疑念を感じざるを得ない」とする発言は、議員個人の考え方ということで取り消されることはありませんでした。

経営者として失格という話と、「首長としての資質に疑念を感じざるを得ない」。この話、どのような差があるのでしょうか。私には理解できません。

私個人としては、同レベルの発言をしていますが、私の発言を削除され、同僚議員の発言は削除されない不公平な状態であり、そのときの気分次第で、どうとでもなる状態である。現在お話ししていることも、人によつての基準が違うので、問題発言となるかもしれません。

今お話ししたとおり、本年6月定例会において、議員個人の考えであれば、ある程度の文言はオーケーという先例ができたとは私は理解をし

ておりました。それが違うということであれば、御指摘をいただきたいと思います。

しかし、このアンケートは、小松正真個人としての考えを書いたままであって、その考えが間違っていると、今この場で指摘をされているのであれば、それは言論の自由を奪う行為であり、今後の遠野市議会において自由な発言を妨げる行為であると断じ得ません。

もちろん、今回の指摘は、個人の考えを否定されているものではないというふうに私は理解をしております。

先ほど申し上げたとおり、表現の一部に問題があった、今回のアンケートを含めて虚偽の話、うその話はしたことはありません。全て正しいことを申し上げています。今回のアンケートでも、人権侵害等をした覚えもありません。個人を傷つけようとしたことでもありません。ハラスメントもしていません。正しいことを議員として発信したつもりでございます。

もう一つ付け加えるとすれば、今、辞職勧告を受けて、今後の遠野市議会において、間違った発言があった場合は、それを修正させることもなく、議員辞職勧告が相当という悪しき前例をつくってしまう原因をつくったこと、大いに反省をしております。

今後の遠野市議会に言論の自由と表現の自由、そして、私のような誤解を与える表現はいただけませんが、正しい市政運営をするための議論を奪うことにならないことを切に望むことであります。

以上が、私の考えであります。御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

一部、本当に誤解を与える表現ありました。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（佐々木大三郎君） ここで小松議員の退席を求めます。

〔1番小松正真君退席〕

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩します。

午前11時13分 休憩

---

午前11時23分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 会議を再開します。これより質疑に入ります。

菊池由紀夫議員は待機席に着席願います。

〔11番菊池由紀夫君待機席へ〕

○議長（佐々木大三郎君） 皆さんから質疑ありませんか。2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） お聞きします。

この、先ほどいただいた資料となるアンケートについてですが、説明の中でも公開されていないということでしたが、では、これはどういった形で市民からということでしたけども、どういうふうな形で、こういうふう到手元に来れるようになったのかなというふうに疑問を持ちますが、そこについてお聞かせください。

○議長（佐々木大三郎君） 菊池由紀夫君。

〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番（菊池由紀夫君） 先ほどの提案理由の中でも説明をさせていただきましたけれども、市民から議員宛てに投書があった。それは投書というか、そのコピーが渡されたという経過がありますというふうなことになります。

○議長（佐々木大三郎君） 2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） それでは、実際にその団体のグループのホームページ等は確認されていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 11番菊池由紀夫君。

〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番（菊池由紀夫君） これも先ほど説明で申し上げましたけれども、アンケートをお出しいただいておりました団体というふうな表現をいたしましたけれども、S o A R遠野のホームページを、先ほど申したとおり、市民の方から議員宛てにそういうふうな情報提供があったというふうなことです。

ホームページをダウンロードしてコピーしたということになると思います。

○議長（佐々木大三郎君） 2番佐々木恵美子君。

○2番（佐々木恵美子君） これは、いつの時点で、このように見れる形であったのか、そこ

は疑問を持ちます。私もアンケートに答えた1人ですが、もしかすると、私のも議員の質を問うような、それこそ倫理に問われるような内容であり得ることもあるかもしれません。

ですので、これは皆さん、アンケートを出した議員の皆様の方を見た上でということではなく、一時的に見ることが可能にあった議員のものを、見て、こういうふうな形で出た。その点は、私自身も踏まえて、不公平、平等ではないのではないかなと感じております。その点はいかがでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 11番菊池由紀夫君。  
〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番（菊池由紀夫君） 大分、個人的な内容まで入っておりますけれども、私達はなぜその緊急性をもって課題に対応しなければならなかったというふうなことは、非常に多くの方々から、会議でもこうした文言を使うことの是非というふうなこともかなり議論されました。それで、緊急性があるというふうなことで今日に至ったわけですが、個人の投稿した内容について、何月何日現在で、どの方、どの議員が何名投稿したというふうな確認は、私どもには今、するべきがございませんので、それは確認をしております。

○議長（佐々木大三郎君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） 私は今、多くの人と議論をしたとあっていったような説明では、何人かの人と相談をして、提案するに至ったというふうにも言ってましたが、その辺のその表現の違いがよく分からないのが1つと、なぜそのときに、私はこだわるんですが、倫理規則っていうことに思い至らなかったのか。この2点について伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 11番菊池由紀夫君。  
〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番（菊池由紀夫君） いろいろなお考えがあると思いますけれども、後段のほうの倫理規程に至らなかったかというふうなことでございますけれども、そこに触れますけれども、規定は規定としてあるわけなんですけれども、皆さ

んそれぞれの議員に、今日、この資料をお配りしたわけですし、本会議場でのことでございますので、非常にその内容的に後で若干修正を加えたりとか、さらに出し直ししますというふうなことの小松議員からの発言が弁明の中であったわけですが、私自身は、会議の中でもそういうふうな意見がいっぱい出たわけなんですけれども、そういう倫理の委員会を規定内容に則って解説するまでもなく、これは遠野市議会議員としての資質が問われる問題でもあるし、また、議会全員を対象にした活字が発信されているというふうなことも、かなり大きな広がり懸念して、そういうふうな結果になったというふうなことをしっかりと認識をしていただきたい、そういうふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 14番荒川栄悦君。

○14番（荒川栄悦君） まず最初の質問には答えられなかったが、そこを答えてもらいたいのと、このアンケートは、議員全員に行き渡ったわけですよ。それで議員の方々、各々の思いでアンケートに答えない、答える、そういうパターンがあったと思います。

となれば、これはおよそアンケートを出した議員の、そのアンケート内容はしっかり確認をしないと、ほかの議員のまた出たら、もし、そのときはどのように取り計らうのか、今現在分からないからってということじゃないと思うんです。

だからこそ、この倫理規則にある審査会であれば、調査もできる。そうすると、その当該団体に行って、ぜひともそのアンケートを見せてください、もしくは議員間のことですから、アンケートに答えた方はアンケートの控えを持っていると思いますから、それを提出していただく。そういったこともしっかり審議された上で、やはりこれ、小松君のが一番ひどいなとか、ここにもちょっと似たような表現があるなとか、様々あると思うんですよ。

それを、今すぐここで分かったから、すぐ1人の分だけで判断しようとかここをやろうとか、そういうことに私は無理があると思っています。

ぜひとも、これはみんなで、出した人のアンケート内容もしっかり確認した上で、また、そういった確認の上で、我々の議会の質を、議員の質をとというような部分は、やっぱり言われているわけですから。そういったことを最終的に検討される、そこが大事だと思っていますんで、その辺に考えが至らなかった部分は大事なことで、しっかり次のその調査をするべきだと思います。

次の、だからそういう事案が出てきて、じゃあいいや、俺のもこうだった、ああだったってというような時点で、あれ、やっぱりこれはまた辞職勧告しなきゃいけないとか、そういう状況が出たときは、どう対応しようとするんですか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 10番多田勉君。

○10番(多田勉君) 今、動議提案者の説明に対する質疑の時間ですよ。これからの会議の進め方を議論する場じゃないと、そこはしっかりとやってもらいたい。

それから、先ほど来から聞いていますが、まもなく12時ですよ。本日一般質問、まだ1人も入っていません。市民の方にどのように説明するか。全く情けない。

少し、みんな緊張感を持って、しっかりとこの問題に向き合っていただきたい。私情で物を言うんじゃないんですよ。正しい議会を進めるだけです、我々は。感情で物を申しちゃ駄目と私は思います。議長、しっかりと進めてください。

○議長(佐々木大三郎君) 承知しました。多田議員のおっしゃるとおりだと私も思います。

したがいまして、質問者それから答弁者におかれましては、できるだけ適切な質問、そしてそれに対する答弁、心がけていただきたいとします。

加えて、同じような質問は繰り返さないように。簡潔に質問、御答弁のほどお願いします。

進めます。

(「答弁ないのか」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木大三郎君) 先ほどの荒川議員

の質問に答弁を求めます。11番菊池由紀夫君。

〔11番菊池由紀夫君登壇〕

○11番(菊池由紀夫君) 途中で議長に手を挙げてしまいましたけれども、大変失礼しました。そのことについては、今、多田議員から発言があった内容と類似しておりますけれども、質問項目について、私も答弁する立場で整理する関係がございますので、できれば簡潔に分かりやすく質問していただければというふうに思います。それを前置きしておきます。

議員の方々18名に、今回のアンケートが提出されました。小松議員のアンケートに答えるというふうなことじゃなく、全体のアンケートが集計されて、それは31日の締切りだったと思いますけれども、その時点で全ての議員のアンケートの内容を、言葉はあれですけれども、精査するというか、見て、それについてしっかりした判断をとという御質問がありましたけれども、この件については、全員協議会の場で、このアンケートに答えるというふうなことの部分で、多田議員からも発言がされておりますけれども、内容の設問についても議会に議員として答える内容で、少ししっかりとした考えをもって議員として答えていく必要があるかとか、いろいろな提言もございました。

そういうふうなことを受けて、たしか小松議員は23日に、最終的に18人全員に、机上に取っていない方を含めて、最終的には23日に机上配付になったというふうな、全協の前の段階で机上配付になった人もおられますけれども。小松議員の今回のS o A R遠野に対する回答は、たしか18日付だと記憶しております。

そういうふうなものが市民の方から、議員宛てに提供があったというふうなことでございますので、その内容が一部の議員で協議した経過があるわけですけれども、先ほども申し上げて繰り返しませんけれども、議会議員として、あるいは遠野市議会として、言葉遣いあるいはその表現なりがかなり重いものがあるなというふうなことで、その対応に至ったという経緯でございますので、御理解をお願いいたします。



以上です。

○議長（佐々木大三郎君） ほかに質疑ありませんか。4番佐々木敦緒君。

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒でございます。

冒頭に申し上げましたけれども、こういうふうに議会を混乱させないがために、遠野市議会倫理規則を制定したと、先ほども説明しました。

この中に、政治倫理基準、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他の人権侵害のおそれのある行為をしないことというふうになっています、議員は。

議員は、この政治倫理規程に反すると疑いがあると認められる議員があるときは、事実を今日の示されたような書類ですね、事実を証する資料を添え、議員にあつては2人以上の署名をもって、議長に対し、審査の請求をすることができるという規定があります。

取扱審査会の設置と、議長は、前条に規定する審査の請求があつたときは、議員全員協議会に諮って、遠野市議会議員審査請求取扱審査会を設置し、当該審査の請求に係る事案の審査を付託すると、こういうふうにも決まっています。

ここで、やっぱり確かにこの内容を拝見しますと、いかなるものかなというふうなものも感じます。

ですから、この審査会できっちり審査をして、調査をして、倫理審査会の報告、対象議員の政治倫理基準に違反する行為があると認めるときは、いずれかの措置を講ずるべきかの意見を添えなければならないと、議長はそう言うんですね。審査会では。

1つは、議長の嚴重注意、陳謝の勧告、議会内での辞職辞任の勧告、辞職の勧告、その他、倫理審査会が必要と認める措置、こういうふうになっています。

ですから、順番を踏まえるということであれば、この倫理調査会を設置して、議論をしてから、これで違反があると、その議員が応じないという場合には、本会議で辞職勧告決議ということもあつたのかと思いますが、これ踏めな

ったんでしょうか。この順番を。

○議長（佐々木大三郎君） 今の御質問、私から御答弁します。

倫理規則についての御発言でありました。私は、今の動議の内容から、失礼ですが外れていると認識します。

したがいまして、ただいまの質問は受け付けないことにします。

進めます。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提出者は、自席にお戻りください。

○議長（佐々木大三郎君） これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） ほかに討論ありませんか。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

（発言する者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 静粛に願います。

○14番（荒川栄悦君） ただいまの議員辞職勧告動議について反対の意見を述べます。

やはり私は、最初から倫理規則にのっとった審議をすべきだと思っております。客観性がない。そういうことでは駄目だと思います。やはりアンケートに答えた人たちの中身、全員の中身もしっかり調査をして、それに小松君のアンケートは、皆さん資料ありますから、それらも踏まえて、やはりこれはこの部分は駄目だなどという部分があつていいと思います。そのとおりだと思います。

けれども、すぐこういう形で議員辞職勧告がこうだと。何かあつたらすぐ辞職勧告だと。この流れは、やはり私はおかしいと思います。

せっかく皆さんと一緒になつてつくった倫理規則があるのにそれを適用しないで、即、本会議場内で辞職勧告動議。これは議員辞職、非常

に重い勧告だと思えますよ。それを何らその検討も検証も調査もできない状態で、この動議提案者に対する質問を何点かだけで判断してください。ここに、アンケートの写しがあるから、これで判断してくださいって。

その背景とか、様々な考えがなかなか理解されない間に、その判断だけを求められるっていうのは、私は議員としてもつらいことだと思っています。やはり、こういう形で、なされていくっていうことは、次にまた、悪しき習慣をつくってしまう。

この部分をしっかり踏みとどまるには、改めて言いますが、この倫理規則の適用。その部分をしっかり訴えて、私の反対討論とします。よろしくお願いします。

○議長（佐々木大三郎君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより追加日程第1、小松正真議員辞職勧告決議の動議について採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。投票準備のため暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時48分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 再開します。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（佐々木大三郎君） ただいまの表決出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（佐々木大三郎君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱の点検〕

○議長（佐々木大三郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議に賛成する議員は賛成と、反対する議員は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、反対とみなします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

2番 佐々木恵美子議員

3番 菊池浩士 議員

4番 佐々木敦緒 議員

5番 佐々木僚平 議員

6番 小林立栄 議員

7番 菊池美也 議員

8番 萩野幸弘 議員

9番 瀧本孝一 議員

10番 多田勉 議員

11番 菊池由紀夫 議員

12番 菊池巳喜男 議員

13番 照井文雄 議員

14番 荒川栄悦 議員

15番 安部重幸 議員

16番 新田勝見 議員

○議長（佐々木大三郎君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定及び先例により、立会人に2番佐々木恵美子君、16番新田勝見君を指名いたします。

両君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（佐々木大三郎君） 投票の結果を報告

いたします。

投票総数15票、有効投票15票。有効投票中、賛成9票、反対6票。

以上のとおり賛成多数であります。

よって、小松正真議員の議員辞職勧告決議の動議については可決されました。

ここで小松正真議員の入場を認めます。

議員が着席されるまでお待ちください。議場の閉鎖を解きます。

〔1番小松正真君入場〕

○議長（佐々木大三郎君） 小松議員に報告いたします。

小松議員の議員辞職勧告動議は可決されましたので御報告いたします。

念のため、先ほど菊池由紀夫議員の動議が決まりました。

荒川議員に確認します。

会議規則第19条により、動議の撤回を求める意思はありますか。お答えください。

先ほどの動議。

○14番（荒川栄悦君） 撤回ではなくて、もう私の動議は否決されているってということでしょう。それだけでしょう。

○議長（佐々木大三郎君） 念のためお答えしますが、御承知のとおり、先ほど動議は可決されておりました。そういうことでの確認であります。よろしいでしょうか。

○14番（荒川栄悦君） 何か勘違いされているかと思うんですが、これとこれは今の動議と私の動議は同じことですよ。こういう倫理規則の中でやりませんか。片方は、ここの議場でも結論を出しましょう。

だから、対抗する私は競合する動議を提案したわけです。動議は採択されました。けれども、否決されました。それだけですよ。

○議長（佐々木大三郎君） 分かりました。そのように訂正させていただいて、理解のこととします。御了承願います。

午後1時まで休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第1 一般質問

○議長（佐々木大三郎君） 日程第1、一般質問を行います。順次、質問を許します。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。市道の整備促進及びシカ解体処理施設の建設について、一問一答方式で市長に質問します。

最初に、多田市政による生活に身近な道づくり事業第6期計画、令和4年度から8年度まで5年間で10路線、延長4.5キロメートル、総事業費3億3,900万円の地域をつなぐ生命線の整備計画が令和4年3月22日に策定されスタートしました。

そこで、整備要望が数多い中から、本計画の載せられた10路線、これを優先した経緯、考え方についてお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） はじめに、本定例会は皆様にとって、任期中、最後の定例会となります。私もしっかり感謝の念をもって迎えたいと思いますので、どうぞ宜しく願いいたします。

はじめに、10路線、これがどのように決められたかということでございます。

まず、その過程を説明させていただきます。生活に身近な道づくり事業計画では、第4期、平成26年から第5期、令和3年まで、この間、その達成率は33.3%に留まっております。つまり66.7%が実施されていないということがございます。これは非常に大きな問題だと捉えております。そして、この積み残し、これをどうふうにしていくかということが重要になります。置き去りにされてきたわけですから、まず私としては、この点を注視して、精査していかなければいけない、そして、その実施率を高めなければいけない、こういうふうにご

ております。ですから、第5期の延長、これをまず進めると、その間、66.7%の関係者の方々はずっと待っているという状態だということをお理解いただきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 道路整備の実施率、まだ66.7%は残っていると、ここに確実に誠実に取り組んでいくという御答弁でした。

本市の面積は広いので、市道の総延長は1,000キロメートルを超えている。その市道、幅員が狭い路線が多い、また桐町7号線のように、工事を中断している路線もある。高齢者や児童生徒の安全確保のため、歩道の整備も急務。さらに舗装面にクラックや穴などが目立つばかりか、橋と道路の接続部の段差も随分とある。これら道路の整備や補修工事が喫緊の課題にも関わらず、長きにわたる箱物整備偏重により、ひどく立ち遅れている。この現状の解決、多田市政は、どのように対応されるおつもりか、積み残しがあるということも先ほどお伺いしましたが、この積み残し、どのように対応されるおつもりか、そのお考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 積み残しをそのままにするつもりはないということをおまず最初に申し上げます。

そして、市民から多くの要望が届いております。私も朝、散歩したり、遠野市内中を自転車で走り回っています。歩道、道路、本当に必要な箇所がよく目に見えます。これを順番に対応していく、これはいままでどおりの対応ではいけないということです。まず当初予算を思い出していただきたいんですけども、これまでは2,500万円を補修に、当初予算では計上していましたが、これを7,530万円、約3倍にしております。これは、しっかりここに向き合っていきますよという私どもの意思表示であります。そして、全てのものをすぐに実施することは困難ですけども、国、他の予算確保、いろいろ取

り組んでいきたいと思っております。この3倍にして取り組んでいくぞという姿勢で御理解いただければと思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 着実にこの市長の取組、成果を上げておるといふふうにお評価を申し上げます。

私は、多くの市民の皆さまからいただいた要望、御意見を基に、本会議では市長に、予算等審査特別委員会では当局に質問や提言をいたしました。

これをどのように扱っておられるのか伺ってまいります。

最初に、道路は2車線に改良済みながら、橋が1車線のままで、危険状態の附馬牛町の大出橋、この架け替え。

また、急カーブが連続し、冬にはスリップ事故が多発の状況、さらには山側法面のモルタル吹付が劣化し、崩壊の恐れまである、下宮守の市道才の神線、これらの改良工事は大出、達曾部、両地区民の悲願ですと令和元年市議会6月定例会にて、前の市長に伺いたしました。

才の神線に至っては、令和4年3月定例会で、多田市長に道路そのものを右側に寄せる、あるいは、急カーブの箇所をトンネル化など、抜本的な改良が必要と再度提言しております。その際には、過疎市町村への県代行事業制度を紹介しました。協議はなされたのでしょうか。

また、同じく令和4年3月定例会では、除雪関連から達曾部宿線及び桐町線の歩道の整備を提言。

加えて、松崎町白岩17地割、通称リンゴ畑という地区、17戸が密集する団地内の生活道路は、せめて簡易舗装工事が必要と問い、次の令和4年6月定例会では、桐町7号線の延長工事も提言いたしました。各部長は、市議会本会議に出席されておられるのですから、質問や提言を記録し、進行管理する役割があると私は考えます。

私のこれまでの質問あるいは提言の中から生活に身近な道づくり事業第6期計画に見られた

のは、達曾部宿線の道路拡幅改良舗装工事。そのほかの案件は、どのように取り扱われておられるのか、その状況についてお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、様々な箇所のお話をいただきました。

私もお話をいただいてから、全部見て歩いています。夏に行くところとちょっと分かりにくい部分もありますよね、才の神線とか、何回も往復しながら見たり、自転車で見に行ったりしながらしております。しっかりと対応していきたいと思えます。しかし、例えば、大出、これを例に取りますが、あの橋ですね、2車線から1車線になると、確かに冬とかも危険を感じます。現在のところは、このままの状態であるということが計画の中ではなっております。しかし、キャトルセンターであるとか、様々なものがあります。早池峰神社もごございます。そこで、その予算ということが問題になるわけですが、産業的な見地からも予算を探さなければならぬと。やはり予算というものがなければ着手できません。これを広く見ながら進めていきたいと思えます。

敦緒議員の情熱、そしてこの強い思いは十分に理解しておりますので、言葉はしっかりと受け止めまして、計画に乗せていけるよう、努力をしていきたいと担当者とお話をしております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまはしっかりした御答弁を頂きました。市民の皆様は本当に安心しているというふうな受け止めたところがあります。

老朽化する道路や橋梁の補修と改良工事の遅れ、これらの対応を求める市民の声が多くあることはこれまでの御答弁からも承知します。ならば、その声に応えるべき、それが行政の役割と私は認識していましたが、ただいまの市長の御答弁できっちり認識しておられるというふうな思ったところがございます。

さて、平成17年10月に、新遠野市が誕生した。合併前の旧宮守村は、人口も少ない農山村ながら、過疎対策事業債の運用により、周辺市町村と遜色ない発展を遂げてきた。

過疎対策事業債とは、充当率100%、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需用額に算入される、いわゆる地方交付税として、後で国から交付になることによってされることによって、旧宮守村のような過疎地域が周辺部と変わらないよう維持される役割を果たすものと私は認識している。

この制度、合併により、新しくなった遠野市全体が認められたものですから、当時の市長はこれとばかりに過疎地域とは言い難い、市街周辺に偏り、箱物整備主体の事業を悠々と重ねてきた。総合食育センターや千葉家の改築工事、公共牧場再編整備、遠野東工業団地の整備、道の駅魅力アップ事業、保育所施設整備などあります。

しかし、私は常々これに疑問を呈してまいりました。

中心部に偏った事業の展開は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の趣旨に沿わないばかりか、有利な財源とは言え、使い過ぎは財政難に陥る危険性があると危惧したからであります。

前の市長は、常々、何事も身の丈にと、話されていたにも関わらず、多田市長が引き継いだのは、人口が著しく減少し、過疎化が進行した遠野盆地と、財政難、これが現実。

特別措置法の趣旨、多田市長はどのように理解しておられるのか、その御見解をお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 過疎地域の持続的発展の支援のために、特別措置法があるということは今、議員がおっしゃっていただいたとおりでございます。そのように理解をしております。同時に、遠野市は全体がそういうふうな指定を受けていると。宮守に関しては、持続的発展の

支援というものを除外して考えていっても、さらに私は力を入れていきたいというのは何度も話をしておりますので、そのことはまず前提としてお話をしたいと思いますが、どのようなことに使われているかということのを改めて確認する必要があるのではないかとこのように思います。もしあれでしたら、例えば宮守に使われているもの、これ何か細かく説明したほうがよろしいのかなという…それはいいんですか。であればそのとおりに理解をしています。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 一般質問の場ですから、細かい数字は説明いただかなくてもよろしいということで回答しました。

次、人口減少の加速、少子高齢化の進行等により、税収等自主財源が減るなどして、厳しい経済情勢が長期にわたり継続した市町村は、交通機能や医療体制の確保、教育環境の整備、集落の維持が難しくなる。国はその市町村を救済するため、特別な措置を講ずる。これが過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法。この議員立法により、過疎地域に指定された市町村は、過疎地域持続的発展計画を策定し、地域間の均衡ある発展を図る、私はそのように理解していました。

ところが、本市は法の拡大解釈、御都合主義、おとなり花巻市では、合併前、過疎地域に指定されていた東和町、大迫町に重点的に事業を配置した過疎地域持続的発展計画を樹立され、その実践により、2つの町は、中心部に勝るとも劣らない発展を遂げています。

そこで、私の理念を申し述べます。

法において定められた人口要件や財政要件に該当する地域がゆえに旧宮守村は過疎地域に指定されていた。そうではない旧遠野市は対象外だった。これを踏まえて考えれば、鱒沢地区センターの建設や宮守保育園、宮守児童館の新築及び桐町線の歩道工事、中斉ふれあいセンターの改修、各市道の整備などなど、宮守町に重く配分した計画の策定が必要。それが道理ではあ

りませんか。

しかし、現在の遠野市過疎地域持続的発展計画は、そうではなく市街地整備に重きが置かれた計画に受け止められる。これで特別措置法の目的とする地域の均衡ある発展が図られるかと、強く疑問を感じるところでございます。

多田市長、過疎地域持続的発展計画書は、3年9月に通知されておりますが、見直しが必要とは思いませんか。見直ししての予算措置によって、宮守町内各施設の整備はもとより、市道才の神線や桐町7号線などは、生活に身近な道づくり事業計画に載せ、工事が可能と考えます。

これによって、地域経済が好転し、利便性が向上しますから、合併によって失われた宮守町新町のまちなかの賑わいが復活し、遠野市の均衡ある発展が図られると私は思うのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この質問で、いろんな所を見回してみました。そうすると特に、宮守だけが取り残されているとか、遅れているということではないんですね、遠野市内、旧遠野市内、これも遅れています、正直申し上げます。様々な部分で手を入れなければいけない部分があります。ただ、どちらかと言うと、議員もおっしゃいましたけども、大きいものにお金がいってしまった。そういう経緯はございます。私は、その過疎とか云々ということで、予算の措置の問題でございましてこれは。以外に、しっかり都市計画、将来の計画を見直していくということを進めたいと思います。最近、宮守総合支所に月に1回、勤務をさせていただいております。その中でも、来てくれていろいろお話をさせていただける方いらっしゃいます。もう1度、しっかりと宮守の町がどういうふうになっていけば活性化するんだろうかと、その位置は、建てるとしたらより安全で将来に向けた場所、その他もろもろ、このお話をしています。しっかりみんなでもう1度、住民が意見を出し合って、計画というものを見通していきたい、これは遠

野も宮守も一緒です。小友町も青笹、上郷、全てそういうふうに考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁、たしかに宮守町だけに偏ってはいけないことだと思いますので、全体に目を配っていただくことは必要であります。

さて、舗装や橋の欄干の劣化、ガードレール・ガードパイプ塗装の剥離、市道白石線のガードパイプは、赤くさび付いたまま、路肩の沈下、市道岩森線や塚沢糞川目線等に見受けられます。U型側溝やL型側溝が老朽化し、劣化した現場が多い、道路の白線も消えている、これらの補修対応が必要なことも、市議会で質してきました。

市民からの要望、または調査で、新設及び補修工事を要する箇所が400件余りもあることは、いままでの答弁から承知しています。

この多大な案件の対応に、担当課の建設課職員が日夜に問わず奮闘されている。これには敬意を表しますが、全てとはいかないまでも、その時々予算を措置し、対応してくれば、これほどまでの積み残しはなかったと、当時の市政に大きな疑問を感じています。

大きく膨れ上がった、改良や補修工事が待たれる現場。しかし予算との兼ね合いもあり、全ての対応は極めて難しいことになってしまった。

そこで、限られた予算の中で対応する場合の優先順位、判断基準が必要と考えますから、その基準について、お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 昨今、ゲリラ豪雨その他で、随分荒れてしまう、こういうこともあります。ですから予期せぬことも十分に起こり得るということで、これに対しては、柔軟に対応していかなければいけないということがまず大前提でございます。

その上で、先ほども申し上げましたけれども、補修費用をまず増額すると、さらにこれ、この

先補正等も増えていくだろうというふうに思います。先日も補正で予算いただきました。これらも十分に使いながら対応をしていきたいと思うのですが、何と言っても、この要望が令和3年で529件ございました。令和4年8月現在で365件の要望があります。これ全てにお答えしたいというのが本音でありますし、議員の情熱もしっかり伝わっております。御存じのとおり、この順位については公共性の高い道路、それと路線バスやスクールバス、これらの運行に支障があってはいけない。これがまず1つ。それから、1級市道、2級市道、こういう順番で続いております。水路に関しても同様に、流下能力が低下して、車の通行やその他に支障があるような所は優先してやっていきたい。これから先、環境の変化によって、これも変わっていくと思いますけれども、柔軟に対応していきたい、そして積極的に対応していきたい、そういうふうに考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁によって、市民の皆様はどういう基準でやられるんだろう、そうしてここやっていただけないのかという声もありましたから質問させていただきました。ただいまの御答弁によって理解していただけたと、また私も市民に向かって、このような基準がありますということをお話していきたいというふうに思います。

次に移りますが、市民ニーズに的確に応える策定には、計画書策定委員会を組織化してはいいかがでしょうか。

委員会委員としては、市民の募集と併せ、法律の専門家など有識者、大学生も交えて、プロジェクトチームを組織する。このチームによって、遠野市過疎地域持続的発展計画や生活に身近な道づくり事業計画、農業振興計画などの策定によって、多田市長が思い描く、明るく魅力にあふれた遠野市が誕生すると私は考えるのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一部の計画については、既に高校生の方とか民間事業者の方を入れてワークショップをしたりしております。これからの遠野っていうことを考えると、そういう機会はもっと増やしていくべきだと思います。例えば、座談会とかそういうのもやっておりますけれども、これから必要になること、施設の管理、それから活用についてとか、様々な所で市民の御意見を頂いていかなければいけないし、その議員の皆様の見解もそれに重ねながら新たに、考えて積み重ねていかなければいけないと思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 大変、質問事項に沿った御答弁をいただいて本当に多田市長、大丈夫だろうかという思いもありますけれども、頑張っていたかなければ、市民のためにいただかなければならないというふうに思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

市議会6月定例会に続いて、シカ解体処理施設の建設について質問します。

遠野市ばかりか全国的に重く、かつ対応が急務の事案であることから、再度の質問であります。

岩手県内全域のシカの個体数は10万7,000頭。遠野市は人の数よりシカの数が多いと推定します。市内の駆除の数、令和2年度は約4,000頭、令和3年度は5,765頭まで増やすなど、猟友会をはじめ括り罠で捕獲する、市民の皆様は本当に頑張っておられるのにシカ数は減らない。

そこに先日、達曽部の中斉や下宮守の塚沢、今日お聞きしたんですが、上鱒沢にも成獣のイノシシが現れた。ある猟友会の方は、これまでの方法ではシカやカラスの数を減らすのは無理と、ため息ながらに話された。あるとき、私の携帯が鳴った。括り罠にアナグマがかかっているから来てとの連絡。現地に到着して近づくと暴れる。怖いのがこれを解き放さなければなら

いから大変。シカが罠にかかった場合も同様に暴れるから処理が極めて難しい。そのため猟師に止めさしを依頼するが、その後の埋設作業が非常にきつい。これが原因となり捕獲の数が増えない。そこで私は、捕獲後処理の軽減と、猟師の収入を確保すれば、駆除数は増えると考え、6月定例会で、シカの解体処理施設を建設し、動物園に生肉の販売を含めた、ジビエ食材への参画、あるいはペットフードの製造を提言したところでありました。

その際に、市長は民間であれ、官であっても必要なこと、ビジネスチャンスとしたい旨、御答弁いただいたと承知しています。

その後の進捗状況、まだ日が浅いわけですが、進捗状況、これについてお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おっしゃるとおりで、残念ながらシカの数っていうのは年々増えていると、大変な状況であります。まずどこの市町村に行ってもその電熱線が引いていないか、ここは少ないなとか、そういうことを気にしながら車を運転していたりします。今、おっしゃったとおり、ビジネスチャンスとして捉える部分、これはジビエであるとか、犬の餌とかですね、今、動物園という話もいただきました。これは非常にいい取組だと思います。そして、市としては単純に猟師さんが捕獲をして埋めるというだけでは追いつかないということもこれはもうお話してあります。その点の2点を進めるべきだと考えて、担当課ほか、話をしたり、視察に行っていたり、これも進めております。ジビエ、それから餌類に関しましては、それこそ各地域の小さな産業、こういうふうに取り組むことはできないものかと思っています。今回、補正予算の中だったり、国の予算の中でも新たにコロナでこうなった経済状態から新たに転換していくためにも出せる補助金というのも用意してあります。これらも十分検討しながら、その用途を担当課に相談していただきながらチャレンジしていただけるものはあるのではないかと



というふうに思っていますので、皆様、改めてお願いしたいと思います。

それから捕獲したもの、この量からすると単なる埋設の処理では無理です、正直申し上げて。そして、いろんな意味で遠野の環境の課題でもあります。例えば、ごみ処理の問題、これも広域的な処理に頼るという方法では、それで解決にならない、この実証がシカの処理のところで重なってくるわけですね。これもある意味、民間のビジネスチャンスとしていけば、かなりの予算支援もできる部分もありますので、どうですかね、これを機会に検討していただいて、一緒になってプランを考えていければというふうに思っています。焼却施設であるとか、それ以外の新しい処理システム、これも様々ございますので、検討していただきたいし、検討していきたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 提案した者には当然発言責任がありますから、ビジネスとして成り立つか、そしてシカの数減らすことができるか、思案が必要と考えていたところ、先般その機会を得ることができました。

岐阜県郡上市明宝地区の解体処理施設、ジビエ工房めいほう、ほか、バイオマス発電、岐阜バイオマスパワーを。さらには市長が盛んに奨励する小水力発電事業、この先進地やすらぎの里いとしろを遠野市議会産業建設常任委員会委員の皆様とともに視察してまいりました。

事前通告しているシカ解体処理施設の建設について質問します。

明宝地区では、イノシシやシカが増え、農作物への被害が年々増加していました。

この対策としてフェンスの設置と併せ、市は10万円を補助し、括り罠などの免許取得を勧め、猟師を確保し、駆除の数を増やしています。加えて8年前に取り組んだ解体処理施設ジビエ工房めいほうの稼働によって、確保の数がさらに増えています。

視察対応をいただいた工房長は、福岡県から

Iターンされた若い女性、この方の頑張りで、地域と事業が栄えていると感じました。

シカ肉は高たんぱく、低カロリー、高鉄分で、ダイエットや、アスリートとの相性がよい食材という、ポジティブな理解が広まり、販売店や飲食店との取引は年々増加し、オープンした年の40万円ほどの売上げから今年度は1,000万円を超えるとのこと。

おいしい製品の製造には、生きたまま工房内に搬入し、クマは無理でしょうがシカですね、生きたまま工房内に搬入し1時間以内に解体処理が必要とのこと。

持ち込まれたシカの枝肉は工房がキロ100円で購入しています。良質な肉には2,000円のボーナスがあることも伺いました。シカ等による農作物被害の減少を図るには、徹底した駆除以外方法がないと誰しもが思うこと。

その実現には、再度申し上げますが、捕獲した後の埋設等の負担軽減と併せ、猟師への金銭面での支援があれば不可能なことではない。そのような思いからペットフードやジビエ産業への参画、シカ解体処理施設の建設、これを早急に図り、1日も早く稼働すべきとの心を一層強く持ったところであります。実現に向けた市長の御意思を再度お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ジビエとそのペットフードの数では遠野のシカの数に到底補えないと、それを負担して買取りをちょっとプラスアルファして掛けると恐らく蓄積されてしまいますね。これは商品になる前に、廃棄処分の準備をしなければいけないということになると思います。ですからこれは、両方並走して準備をしていかないといけないことだと思います。先ほど申し上げたように、焼却であったり、様々な方法がありますけれども、これらも急がないといけないというふうに考えています。いい御提案を頂いたものと、それと、できる、できないというところの議論が必要なものがございまして、その辺を承りたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 明宝地区ではこれは肥料に活用されているのでしょうか、そういうふうな残骸がなくなっているということも伺ってきたところでありまして。解体処理施設ジビエ工房めいほうは使われなくなった消防屯所を借用し、冷凍庫等備品のみで購入など、400万円の少ない初期投資でスタートしています。

そこで提案します。本市には、達曽部の湧水地区にわさび加工実習施設があります。この施設には、冷凍庫や加工に必要な器具等が揃っていますから、事業の展開は格安ばかりか、施設の有効利用につながります。

山の恵み、シカやクマ、イノシシの肉をお客様へ提供することによって、働く場の確保と併せ、若手猟師の育成にもつながる。

食べて山と地域を守る、これは福岡県からIターンされた人材、ジビエ工房めいほうの工房長のコンセプトです。

本市で、わさびの栽培面積の増加と併せ、シカ解体処理加工販売に進出するには人材と財源が必要です。

人材、緑のふるさと協力隊、あるいは地域おこし協力隊を募集してはいかがでしょうか。財源としては、過疎対策事業債、これの活用こそがふさわしい、私はそう考えます。市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 施設の活用につきましては、私、前から申し上げていますように、地域の中で使える施設を利用して、いろんな小さい産業を起こしていきたい、そういうふうに思います。いろいろありますね、漬物つくるにしても、これから加工場が重要だと、この今のお話の件に関してもそうですね、これらを市が前面に乗り出してやるのか、それとも地域の中で産業を起こしていくのかと、こういうことを考えるとですね、後者のほうになるかというふうに思います。ですから、様々なスモールビジ

ネスのチャンスを捉えていただいて、これから地域でどういうふう商品をつくったり、産業を進めていくか、これも同時に考えていただきたいと思います。そこに必要な人材であるとか、そのほかの運営にこぎつけるまでのサポートっていうのは、しっかり支援体制をとっていきたいと思いますので、これを全て市に経営しろということではないと思いますけれども、その点で考えると、いきなり湧水地区のところ市その解体、それとそれ以外の施設をつくるということは、今のところはすぐにはできないかなというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私が御提案申し上げますのは、公設でやるのではなくって、起業家を募るということも1つの手だと思うんです。これを考えていかないと地域だけに丸投げでは、とても難しいことだというふうに思っています。そういうことでした。御答弁は求めません。私は今の市長の御答弁からして、ちょっと誤解ある質問をしてしまったかなというふうに思ったものですから、加えさせていただいたものです。

私の市議会議員として、1期目の一般質問は、今日で最後となりました。まだまだ掘り下げて質問したい、市民の皆様からもそのように御意見を賜ったこともありました。限られた時間の中で、市長とのやりとり、いささか力不足の思いから残念もございます。再度、機会を与えていただいた際には、市民の皆様のところに響く質問ができるよう、研鑽を積み望みたいと心しているところでございます。シカやカラス、イノシシの駆除対策が強化されないままでは、遠野市の農業は崩壊に向かうと危惧しています。これからも今、置かれている重大な課題にはもちろんのこと、何事に対しても時を逃さぬ適時の対応で素早く、的確に取り組みされる多田市長であっていただきたい。そのように心から祈念します。

遠野市議会9月定例会、私の一般質問、これ

にて締めくくりとなりました。これまで御対応いただきました市長、そして市職員の皆様には、心から感謝を申し上げます。4年間本当にありがとうございました。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後1時57分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 萩野幸弘でございます。ただいまから通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

今回は、マイナンバーカードの交付状況について、JR釜石線と遠野駅舎の今後について、人手不足対策について、児童・生徒の学力向上対策についての大項目4点を掲げさせていただきます。最初の3つに関しては市長に、そして最後4つ目は、教育長によろしくお願いいたします。

それでは、最初にマイナンバーカードの交付状況について伺います。

マイナンバーカードにつきましては、広報遠野8月号でも取り上げておりましたが、改めてマイナンバー制度とは、公平公正な社会を実現する基盤で、住民票を有する全ての方に、個別番号を付与して、行政の効率化や国民の利便性を高める制度でありまして、現在、デジタル庁が所管しております。

例えば、市役所や税務署などの各種申請時に、複数の機関をはしごして書類を提出するといった経験がおありの方も少なくないと思いますが、マイナンバーカード制度導入後は添付書類が削減されるなど、面倒な手続きが簡素化されるメリットがございますし、今後は本人や家族が享受するサービス情報も受け取れる予定とのことでもあります。

このマイナンバーカードは、2016年（平成28年）1月に交付が開始されましたが、その1年

前、2015年（平成27年）10月以降、国民一人ひとりにマイナンバーいわゆる個人番号が通知されており、かれこれ丸7年を迎えようとしております。

そこで改めてマイナンバーカードの普及率を私なりに調べてみました。

昨年1月1日時点の日本人の人口1億2,665万4,244人、ちょっと細かいですが、これに対する今年5月1日現在の交付枚数は5,576万5,137枚、対人口交付枚数44.0%であります。

同じく指定都市を除く市の人口7,886万5,174人に対する交付枚数は3,409万6,316枚、対人口交付枚数率43.2%で、全国平均44.0%とほぼ横並びであります。

このうち全国一の交付枚数率はどこかと言いますと特別区や市の部門が宮崎県の都城市の78.6%、町村部門では新潟県粟島浦村という所があるようですが、84.3%であります。

では本市はどうなのかと言えば、同じ条件での人口2万6,013人に対する交付枚数は7,705枚で、交付枚数率29.6%、3割にも満たない数値であります。

この数値、あくまで私が独自で調べたものですので、信憑性を確かめる意味で最初の質問しますが、本市が同じ条件下で把握されている数値、私が御紹介したのでまず間違いはないかどうか確認いたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 給付率とても低いというのは間違いありません。7月現在、31.6%、8,228枚でございます。最新情報いいですか、最新情報ではこのところ頑張りまして、426人増えました。これが現状、最新の情報でございます。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 広報遠野8月号の冒頭見出しの特集ですから、かなり遠野市も危機感を感じて、恐らく力を入れる意味で広報で市民に強く呼びかけたものなんだろうと思いますの

で、私もその意を組んで一般質問で取り上げさせていただいた次第でございますが、この数値、今、30%台にまず入ったということは、着々と交付枚数率上がっているんだなということは分かりました。ちょっとこの数値ですね、最新はさらに変わっているかもしれませんが、県内比較、先ほど私が御紹介したのを県内比較してみたいと思いますが、岩手県の人口122万1,205人における交付枚数率45万8,831枚、交付枚数率は37.6%であります。

今、最新でも31%ですから、県の数値のほうがまだまだ高いわけですから、それでも37.6というのは私が御紹介した全国平均44%より低いということです。そのとおり、47都道府県の中で、岩手県は下から5番目の低い交付枚数率であることを考えればちょっと深刻かなと思っております。

さらに県内14市中の比較を見ても、1番交付枚数率が高いのは盛岡市の45.0%、2番目が釜石市の41.0%、3番目が滝沢市の40.6%と書いておりました。結果的に遠野市は14市中13番目、下から2番目で、あくまでこの時点ですが、20%台ということで最下位と遠野市だけがこの時点では20%台だったということでもあります。

最新は、先ほど市長の御答弁で増えてはおりますが、あくまで時系列的にちょっと元に戻していただきまして議論をお願いしていただきたいんですが、本市のこの交付枚数率低いという数値に関して、考えられる原因、それに対する対策について、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） さっきの数字を言いますと現在33%、これに届いたところでございます。これは本当に、本市は大変だと思います。まず高齢化率が高いということとその普及率が低いというところはある意味、同じ状況でございます。スマートフォン、これに係るところが大きいというのがひとつ言えます。それとそのマイナンバーカードを活用する環境がまだ

本当に整っていない、この現状があります。DX化というのは進めなければいけないんですけども、さらにこの部分は計画的に力を入れなければいけない、そういうふうに思っております。このメニューの充実、それとスマートフォンの操作の指導、これらをしていかないと増えないと思います。

今、出張申請のサポートをしております、これ確実に増えています。現在は釜石税務署の職員の方も合同で、普及に努めていただいております。QRコードっていうのがそこであるんですけども、これらをしっかり操作できるように、この指導をしながら進めております。それと2点目、対応としてはDX化をやっぱり力を入れて急がなければいけないというのがあります。これでサービスのメニューが変わってくるわけですね、サービスのメニューを充実させるということは、遠野市のDX推進も力を入れるということになります。行政事務、議会、その他全体的なDXっていうものの考え方が必要になってきます。今後はさらに申請のサポートに力を入れながら進めていきたいと思っておりますので、この場をお借りしまして市民の皆様にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 出張申請もやるということにして、QRコードの問題、いわゆる、あとはやっぱり高齢化率が高いがゆえにスマホの所持率も低いとかいろいろ原因を分析しているんでしょうけれども、DX化を急ぐということも、恐らく、じゃあ具体的に私もどうするかっていう部分がちょっとまだ理解できていない、情けない状況ですけども、同じような思いを持っていらっしゃる市民の方もいらっしゃるのかと思います。先ほどは盛岡さんとか、釜石さん、滝沢市さんがトップスリーだったよという御紹介をしましたが、そういった高い交付枚数率を出している自治体がどのような対策を取っているのか、検証はされての先ほどの答弁なんでしょうか、その辺の経過、確認をいたしま

す。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そうですね、盛岡、これは市県民税申告会場、これでマイナンバーカードの出張申請の受付を実施していると、この効果は上がっているようです。それから税務署との連携、これもされています。確定申告、もちろんですね、それと北上市においてはショッピングセンターで出張申請、これを実施しましたら多くの方がやってくれたと。やはりその点を、当市も真似するではないですけども、同じようなサービスをしなければいけないということで、進めておりました、今、市内半分回ったところですよ。それで432枚が増えたということですから、さらにあと半分、回らせていただきますので、その際には、何とか千を超えるような申請をお願いできればというふうに考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） いいことはどんどん真似したほうがいいと私も思いますんで、ぜひあらゆる手を使ってやっていただければいいんじゃないかなと思います。テレビコマーシャルなどでも9月末までにマイナンバーカードをつくらせて申し込むと最大2万円のポイントを受け取れるという宣伝をがんがん入れているようです。交付枚数が増えるということは行政側にもメリットがあるわけですから、本市としても一層交付枚数、アップさせる対策が必要だと思います。そこでですが、マイナンバーカードの交付枚数、増やすために今、御紹介した国のマイナポイント付与だけでなく、例えば市内で使える市独自のポイント制度も創設してカードをつくらせてもらう動機づけにはいかがかなと、こうすることで結局、市内で使われるということですから、経済対策にも寄与してみんなも喜ぶ、市も交付枚数が上がって喜ぶというバラ色のと言ったらあれですが、そういう案、ちょっとお調子者の案かもしれませんが、その件につい

ての御見解を伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いい案だと思いますね、私。ある意味、コロナ対策もありますよね、それらを含めて考えると、この先、いろいろ手立てを立てていかなければならない、この段階に入るんですね、産業に関してもそうです。農業、その他に関してもそうです。これらとその消費の喚起ということを考えると、いいプランだと思います。参考にさせていただいて進めていきたいんですが、同時にポイントを付加した後のサービス、この点が遅れているとなんだってことになるので、その点をしっかりしていかなければいけない、そういうふうに考えています。それを併せて進めていきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今ちょっとポイントの、いきなり提案させていただきましたが、この件についてちょっと横道にそれさせていただきたいんですが、この機会に一言加えさせていただきますと、本市の補助金や給付金制度について、様々な分野で支援対策がこれまでも行われてきました。ちょっと横道とは言いましたが、ちゃんと通告している質問につながりますので、御清聴お願いしたいと思います。しかし、これらの行政サービス、全て市民に対してまんべんなく均等に行われているっていうわけではなくて、例えば独り暮らしで住民税非課税世帯が条件であるとか、比較的どちらかと言えば生活に困窮しておられる方への救済を目的とした補助対象が結構、そういったような感覚の補助金制度が多いのかなと感じておりますし、それ自体がもちろん駄目だということではなくて、いわゆる弱者救済制度というのは全国的にどの自治体もおそらく行われていることですから、一方で各種税金を納めて夫婦や複数世帯同居で暮らしておられるいわゆる一般的な世帯、こういった世帯には補助金や給付金制度の範囲外になっているケースが結構多いと思います。そこ

で市民の方からちらっと漏れ聞いたのは、「補助金もらえる人たちがいいな」「おれは何やっても対象外だからよ」というようちよつと声を聞いたので、こういう質問するわけですけども、先ほど、いわゆる費用対効果も狙ったような、いわゆる補助することによって市内の景気も喚起されるというようなことを言いましたけれども、結局、こういった一般的な同居家族が多い世帯なんかは、結果的に家族同士で助け合ったりして、医療費の削減や福祉関連経費も削減している効果が生み出しているとみなせば、市としてそのような世帯を奨励するような補助金制度もあっていいのではないのかなと、そういう見方でございます。そうすることで、市民もモチベーションが上がって、「よし今後も頑張ろうと」「この家族を維持していこう」と、そういうような形になれば、市のほうでも、そのほうが市民の生活の在り方としては、市としてもありがたいんじゃないかなと思います。また、経済面でも休店を余儀なくされた飲食店に対する国からのコロナ関連給付金制度というのもありました。それはそれで成果があったと思うんですが、反面、休んだことによる休業補償が定着することで、立ち直りの機会を逃すといった声や補助額も一律のために、飲食店の規模によっては、十分な補助が受けられない、あるいは逆に普通の売上以上の補助を得られたという話もニュースなんかではあったりして、一律なのか平等なのかという議論が巻き起こったという世論があったというニュースも聞きました。

遠野市も現在は、飲食店関係も平常になっているわけですが、日常的に、じゃあ営業している飲食店、コロナ前に比べてどうだろうかという、結構少なくなっているなという印象もありますし、それによって一般利用客の利便性も損なわれている状況になっている、結果的にですね。ただ店側からすれば、町を歩いているお客さんが少なければ、営業リスクがあって開店をためらうっていう、そういう気持ちも理解できますし、だからと言って、営業しなければもちろん売上げも上がらないと、負のスパイラ

ルに陥るわけです。よって、私は感染予防対策を徹底した上で、営業している店舗にこそ給付金する制度があってもいいんじゃないかなと、そういったことですね、いわゆる民間も業者も頑張っている人たちにこそ、行政が救いの手を差し伸べて、さらに豊かになっていただくということで、同時に遠野市全体も活性化して豊かになるという発想です。ということで、今後の補助金、給付金制度の設計に当たってて周囲への波及効果を生み出して費用対効果も意識しながら制度設計することがひとつ大事なんじゃないかなと思うんですが、このような私の持論に対して。市長としてどのような御見解をお持ちか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、頑張っている人にと、最初の質問を聞いていて全体的にという話かかなと思ったんですけど、頑張っている人にとということでしたから、そういう観点で今回、補正を組んでいる部分がかなりあります。それで、企業、地元の企業さん含めて、設備投資であったり、様々な業態転換にはしっかりとした支援を準備しております。また、自主性から始める補助がいいだろうというふうな考えから、その事業転換だけじゃなくて、新たに企業化をして違う観点から事業を進めるという部分にも補助を出せるようにしてあります。これらについては、内容が判断とか様々な形で使えるようにという方向性でおりますので、市の窓口のほうに相談していただければ、何かのその頑張っている人がお役に立てるとことは見つかると思います。私は、常々、制度はつくって終わりではなくて、使える制度、使ってもらえる制度、つまり使う気になる制度をしっかりと準備しなければいけないというふうに考えております。したがって、これからもそういう部分に力を入れていきたいと思います。まずは自主性、これを尊重していく、その先、コロナ対策、経済対策については、また違った観点からしていかなければいけない局面には入っていくとそういう

ふうに考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 先ほどの同僚議員の質問の中で、市長がおっしゃっていましたが、やっぱり先立つもの、予算、これは探していかなければならない、国の制度とかそういうお話もしておりました。私も同感であります。今、いろんな補助制度を創設したらどうかというお話をしましたが、それには原資が必要であります。そういったところでちょっと問題だなと思っている部分、感じている部分がありましたので、ちょっとここで御紹介させていただきますが、先日、とある勉強会に参加した際の話なんです、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金制度というのがあって、担当課の方は分かると思うんですが、これ国でこの制度を創設して、手上げ方式で募ったところ、全国で531団体が手を上げた、事業件数は全部で843件で、交付対象事業費、計379億円、国費ベースで200億円規模のそういった交付金制度があったのですが、採択結果を見ますと、岩手はおろか東北管内の自治体が1件も採択されていないという状況で、ある有識者からの情報では、「こういった類の交付金に手を上げるのは、いつも関東以西の自治体が多くて、東北の自治体は手をすら上げない」と、「もっと積極的に対応すべきなんだがな」という苦言を申しておりました。この後、最後に教育長に質問するICT遠隔授業の部分も質問しますが、これに関しても私、教育民生常任委員会で以前、視察した先進地、これも国の制度資金を使つての試験事業での採択を受けたのは四国の愛媛県西条市でありました。そういうのも考えればなるほどなという思いがします。

今、上げた部分に遠野市がそもそもエントリーして不採択だったのか、エントリーしたかは私は未確認ですけれども、いずれ自主財源比率、非常にまず厳しい。25%前後なのかなと思うんですが、こういった自主財源の厳しい自治体ほど、国のそういった制度には積極的に手

を挙げて、予算を獲得するべきじゃないかなと思うんですね。そういう意味では、市長が予算を探すと決意を述べておりましたので、私もそれはその通りだと思います。余談が過ぎてしまいましたが、なぜこのマイナンバーカードの取得にこう取り上げたのかと言うと、その勉強会の中で、講師は牧島かれん前デジタル大臣のリモート講義でした。今は変わっていますが、その元大臣がおっしゃるには、国では来年3月までに、ほぼすべての国民にマイナンバーカードを持ってもらうのが目標だと言っておりました。びっくりしました。えっと思いました。はっきり言って厳しいんじゃないかなと思っておりますが、国ではそういう決意をもってやっているというふうなことです、本市としても危機感を持って対応しないと、国のほうからどうなってるんだということでもしかすると来るんじゃないかなあと余計な心配もしたわけでございます。そういったことで、ぜひマイナンバーカード、実際、私もこのマイナポイント申し込むために市の広報にあったQRコードで試してみましたが、途中で挫折しました。ちょっと訳の分かんないメッセージが出て来て、あれ、これどうしたらいいの、戻ろうにも戻れないみたいなかたちで先ほどそのサポートスタッフを募集しているとおっしゃいましたが、ぜひこれは進めないと私も還暦を迎えましたから、年寄りの部類ですけれども、結構悩んでいる方が多いんじゃないかなと思いますから、ぜひそこは徹底してやっていただきたいものだなと思っております。

では、次のJR釜石線と遠野駅舎の今後についての質問に移ってまいります。

国土交通省の有識者検討会が地方鉄道の再構築に関する提言をまとめて、国が地方協議会を設けて、事業者や自治体と鉄道存続作やバス転換等を検討するということなようです。

JR線区の協議対象は、1キロ当たり1日の平均乗客数を示す輸送密度について、1,000人未満などが目安です。最長でも3年以内に存廃の結論を出すということですし、国交省は来年

度から協議できるようにすると具体的に記事になっておりました。本市も当然ながらこの情報は、早めにつかんでいるものと思いますが、まずは、この情報に関する率直な御感想を伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） マイナンバーカード、本当そうですね、もっと力を入れていかなければいけないと、同時に、ちょっと議員、触れられましたデジタル田園都市構想、これ私は大いに狙っております。もうこれD i g i 田甲子園も出たいくらいなんです、実は、なぜ東北地方、岩手とかは、遅れているか、準備が遅かったんです。だから、まだ構想を着手する段階にないんですね、正直なところ。だから申請等遅いわけです。これ遠野市、今、それに組みもうとして力を入れ始めました。それが恐らく岩手県、東北での申請の少なさだと思います。1つは情報量とか、具体的なプランニングの何て言うんですか、例とか、共同できる体制が整っていないということにもなると思います。行政だけでもやれるものでもない、広くそのプランニング体制はつくっていかねばいけないということ、そこで、当市は、様々な企業に協力を頂くようにNTTさんほか、アプローチそして協議を進めております。

国土交通省の例の件ですね、JR。率直に申し上げて、赤字路線がずらっと出ました。JRさんは黒字路線だけをやるというわけにはいくわけがありません。そして当市においてもこの文化、形成してくる上では、釜石線というのは本当に重要なものでした。遠野駅から出て遠野駅に帰ってくる、釜石線、これがふるさとの一つのシンボルマークでもありました。こういう所を単純に赤字だから廃線にする、こういう理論は成り立ちません。ですから廃止ありき、存続ありきではない議論、そして活性化に向けた議論、これをもっと深くしていく必要があると思います。活性化の施策、これの実現、これをしなければいけないなということを改めて感じ

たニュースでした。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 間違っって市長の残時間ばかり見ておまして、私の残時間が11分という事で、ちょっと飛ばしてまいりたいと思います。

J R東日本が発表した利用者が少ない県内路線の収支と平均通過人員によりますと、釜石線は花巻、遠野間で年間収支が13億3,400万の赤字、平均通過人員は575人、同じく遠野・釜石間、13億6,400万円の赤字で328人、1,000人はおろか、かなり下回っているということです。釜石線の状況、本市には何か具体的な情報は全体的なところの状況をお示ししたと思いますが、具体的に釜石線についてはどうなんでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 令和4年8月2日に、JR東日本盛岡支社のほうと協議しました。私もこの記事を受けて、もう心配で心配で夜も眠れないというようにJRさんのほうに申し入れました。その結果、はっきりと釜石線は廃止しないというお答えを頂きました。さらにそれだけではなくて、活性化のためのプランを出し合いましょと、そしていいものに本当に住民が活用できるような方向性を求めていきましょというお話をさせていただいたところです。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 少し安心いたしました。さすが市長、行動が早いと思います。ちょっと質問を飛ばしてまいります。今、市長から御答弁を頂いた部分で必要のないなと判断した部分は飛ばさせていただきます。釜石線の存続を考えるに当たっては、駅舎の建て替え計画についても影響が及んでくるんじゃないかなあと推察します。私は今年の12月の定例会でも一般質問でこの問題って言いますか、話題を取り上げていただきましたが、あれからまだ1年も経過していませんけれども、先ほどの赤字路線の公



表など、どんどん世の中の状況が変化しておると。ＪＲ釜石線の今後も含めて駅舎の在り方、再検討の必要性について、昨年、御答弁はいただいておりますが、その後、進展はあったのかどうかその点の御確認をします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 釜石線同様、遠野市民の本当に心配なところでございます。私も同様です。この点もはっきり申し上げますが、ＪＲ東日本では、経営の落ち込みと、御存じのとおりあります。新たな投資案件は凍結するという連絡でした。つまり、新駅舎、その取扱いに関しては、現状況下では着手できないと。したがって解体も新築もできませんということでした。もし遠野市がされるのであれば遠野市の予算でというお話でしたが、私は、遠野市もその予算はございませんというふうにお答えしておりますので、現在は、今の駅舎を大事に使っていくということに市も努めたいというふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔８番萩野幸弘君登壇〕

○８番（萩野幸弘君） 分かりました。これはこれ以上、ここでは深掘りしないつもりでおります。

次に、週末には現在、ＳＬ銀河が釜石線を往復しております、撮り鉄といわれる方々が大勢押しかけて、きちんと恐らくマナーを守ってやっておりますのかと思います。このイベントも来年にはなくなる予定ではありますけれども、これまで述べてきた釜石線の状況を鑑みますと、先ほどＪＲさんももっと活性化させていきたいと思いますと言ってるのであれば、このＳＬ銀河の存続も考え直してみてもどうかと。もちろん遠野市単独だけではなくて、沿線の花巻や釜石にも呼びかけて、車輛が老朽化しているのであればそこをみんなで折半し合ってやるとか何か、例ですね、考えられないものでしょうか、伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その点もお話をしました。現在のところは、その手立てがないというのが回答ですけれども、それから先のその細かい議論、これはいろんなデータ、情報も必要ですし、協議ができません。現在、乗客数が約６万６、０００人、この方々が活用していただいて、本当に観光ほか武器ですよ。これ大事にしたいなというのはもちろんです。ＳＬの存続含めて、このＳＬっていうのをよく考えてみると、１つのプランが人を呼んでいるというふうに見えるわけです。ですから、ＳＬが全てではなくて、ＳＬ以外でもしっかり人を呼べるような、使っていただけるようなプランをつくれなわけがないという観点からいくと、その点にも力を入れていくべきだというふうに考えています。ＳＬ銀河存続、これが１番ですけれども、それを含めてさらに進めていきたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔８番萩野幸弘君登壇〕

○８番（萩野幸弘君） 私も同じ意見です。ＳＬ自体をというよりも、その相乗効果を狙ってという意味でのことでした。

次に移ります。

人手不足対策の質問です。

特に生産年齢人口の圧倒的な不足というのは、本市の経済はもとより、今後の自治体としての存続要件にも大きく影響してくるものと思います。現在、東工業団地に展開している民間企業関連で、多数の企業が今後、進出する予定と伺っております。具体的な企業数や予定される求人数について把握されているのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおり、２１社４３０人、そのぐらいの多くの人が雇用を見込まれるということは、４３０人を市内の企業または近隣の企業が取りあうということなので、実際はもっと多くの人が必要だというふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） あと1問ですけれども、ちょっと時間がないのでちょっとまとめて質問しますが、その受入れに対して特に求人対応、行政側として何か取り組むお考えがあるのか。一方で、既存企業の求人にも影響が出てくるわけでございます。新規の求人対応だけでなく、既存企業への求人対応もどのように今後していこうとされているのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私が心配なのは1番そこです。正直申し上げます。新規の企業の方々は、それなりに人を連れてきたりしていただかなければいけないし、しっかり営業、人の募集もしてくるはずですよ。これに対して市内、どういうふうに対応できるかということになるかと思えます。現在、市で考えている、これまでのとおりの募集の仕方では、これは無理だろうと。そこで最初としては、遠野しごと展、オープンファクトリーなどをしていく、これと市内の企業さんと一緒になって見える化をしていく、仕事の見える化、これだけ素晴らしい仕事しているんだよということを理解してもらおうということが必要だと思います。人材確保ということであれば、国内だけではなくて、ダイバーシティというふうに言われますけれども、グローバル、同じですね。外国人の雇用ということも中には入って来るだろうなというふうを考えています。いずれにしてもこれは力を入れなければいけない。市だけでも難しいですよ、1番人が仕事を選ぶ原因というのは、条件であるとか、そういうものも関係してきます。これ両方を頑張っていけないといけない、そういうふうを考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ただいま市長から御答弁の中にダイバーシティ、これも私、以前の一般質問で提唱していたところです。市長自身も

パートナーシップ協同組合さんの立ち上げとか、いろいろ見識がおりだと思いますから、理解も容易ではないかと思いますが、外国人労働者もこれを技能実習生の場合、現在もこれちょっと誤解されている面があるかもしれませんから敢えて申し上げますが、決して安い労働力を狙っているわけではないと。最賃や休日など、労働条件も日本人の社員と同様にしなければなりませんし、加えて、住む所の確保、あるいは一時帰国もさせなければならないとか、もちろん来日、帰国の費用も会社持ちです。日本人採用ではかからない負担も多いと、しかも業種によってはずっと入れるわけではなくて最長でも5年間までしか入れないと。5年と言えば、脂がのってきてこれからってときですよ、そのときには帰国させなければならない、しかも会社持ちですよ。幸い、本市については、外国人実習生を受け入れた企業に関しては、補助制度が設けられております。これは他の自治体から私も先進的だねとも言われていますし、この先ほどの質問ではないですが、この補助によって、これは出しっぱなしじゃなくて、実習生も住民登録しますから、地方交付税などの算定にもメリットがあつて、費用対効果も高いと思っております。ぜひそういった部分では、これらの制度、もっと充実化させることも大事かなと思えます。そういう意味で、以前にもしたこの外国人を受け入れる特区申請、そろそろ具体的に考えてはどうかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に意味の分かる話なんですけれども、外国人労働者はおそらく安いだろうと思っている人はたくさんいますよね、でも実際には本当にお金がかかるんです。日本人を雇用するよりも数段費用がかかります。それでも雇用しなければいけない、これが現実だろうと。そして、お金の高いほう高いほう、そういうふうになってしまうので、技能実習生のほかに、特定技能というのがあるんですけど

も、これは辞めて岩手から出て行くというのが後を絶っていません。ですから、私は技能実習生というのを勧めたい。5年経った後に特定技能になれるんですけども、この時点でやっぱり様々な事情もあるんですけど、これで固定してくれる人と、やっぱり出て行ってしまう人と、だからここでも岩手に人が集まらないという状況が出てきてしまいますよというのが私の危機感です。ただ、その課題感というものがまだ共通されていないんですよ、おそらく役所の方でもそういうふうに課題をこう強く思っている人っていうのは、まだそんなに多くないと思います。これを課題感を共有して進めていかないとできないんですよ、なぜかと言うと、特別な付き合い方とかそういうものが必要になってくるからです。つまり、地域と地域、アウトバウンドとインバウンドを重ねてつくって、簡単には遠野から出て行かないよというような関係をつくりながら人を、人材を招聘しなければいけないということです。私たちは現在担当課含めて取り組んでいることは、そういう特殊ないい所と関係を持とうということで、先日インドネシアの知事とテレワークで会談をしました。向こうは、かなり役員の方々、揃っていただいて遠野市との交流、人材交流ですね、これを勧めたいと。どういうふうなかたちでできるのかというのは、今、具体的な話を進めています。これを進めているのは、私の友人でインドネシアで弁護士をしている方がいるんですけども、それと笹川平和財団、こちらのほうの担当、これを介してさらに話を進めていると。やっぱり人よこしてください、これだけじゃ駄目です。それとネパール、これも企業つくったり、学校つくったり、様々活動の中で震災支援活動の中でやってきました。これらの地域としっかりサポートしながら付き合い合うというような関係性を持って行かないと恐らくまたもう遠野は結構です、もういなくていいですみたいな感じで給料の高いほうに行ってしまうと。やっぱり人は地域や人と付き合い、関係性を保って、そういう付き合いをしなければいけないじゃ

ないかというところに来ています。それと、もう1つ特区という話がありましたが、これは今の日本ではなかなか難しいと思いますよ。なぜかと言うと、特定技能もしかり、技能実習制度もしかり、まだ制度が、もう何年も経っているんですけどもしっかりしていないです。その手続、これらの2国間関係の協定もしっかりしていません。国によって全然取扱いが違うという部分あるので、これらを進めていただきたいんですが、これがなかなかうまくいかない、これが現実です。この辺をつくるためにしっかり協議会をつくっていただきたいところを今、提案しています。いずれにしても議員おっしゃったことは遠野が避けて通れない部分ですから、しっかり取り組んでいかなければいけない、これ企業も、行政も一緒に取り組んでいかなないといけないというように考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 市長おっしゃることごもっともだと思います。私もそれを同じ、お話しした部分、同感ですし、特にも地元の企業はそういった部分では、非常に体力が弱い状況ですから、ぜひそういった意味で国の制度もはっきりしていないのもそのとおりです。その理由は私なりにいろいろあるんですが、これはちょっとここでは言えないことですが、まずそこに風穴を遠野市が開けてほしいという意味で特区申請するって言いますが、それよりもこの制度を申告をしないと人口減少社会を認めている国が、それに対する具体的な策を何も講じてないとはおかしいんじゃないかと、そういう意味で遠野市から発信してほしいという思いがあります。赤くなりましたので続けてまいります。

児童生徒の学力向上対しての教育長への質問に移らせていただきます。今年4月に行われた学力学習・学習調査、いわゆる全国学力テストについて、文科省が公表した内容によりますと、本県公立校の平均正答率、小中ともに算数、数学、理科全国平均下回りました。全国との差は

縮まりつつありますが。数学の学力向上が依然として課題とのことです。

数学は全国との差が10ポイント以上あった連立方程式の問題で一定の改善が見られましたが、2007年度の調査開始以来、全国平均をずっと下回り続けています。これは小学校でつまずいた部分が中学校に影響している見られている部分もあるようですが、この状況本市についてはどうなのでしょう。小中学生のテスト結果、分析状況についてお尋ねをします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。なお、感染予防のため教育長はマスク着用で答弁します。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それではお答えをします。

全国学力・学習状況調査は、議員も御存じのとおり、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析して教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに学校における児童生徒への教育指導の充実及び学習状況の改善等に役立てることを目的として、小学校では第6学年、中学校では第3学年の児童生徒を対象に実施されております。

市内の状況についてお話ししたいと思います。

小学校では、国語、算数、理科の全てにおいて全国平均の正答率を下回っております。中学校においては、国語の正答率がおおむね全国平均、数学と理科では全国平均を下回りました。

領域別に見ますと、小学校の国語における読むこと、算数における図形。中学校では、数学における数と式に関する問題において正答率が全国平均を大きく下回る結果となりました。一方で、中学校の国語、書くことにおいては全国平均を上回る結果となっております。小中学校ともにほとんどの教科で、無回答が少なく、粘り強く問題に取り組む力は育っているもの捉えています。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 厳しい面とちょっと明

るい面伺いました。日頃の学習向上対策として、本市独自あるいは重点に掲げて取り組んできたものがあればここでアピールしていただければ幸いです。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 本市では3つの中学校区ごとに学力向上部会を設置しております。これは義務教育9年間で踏まえた系統的な指導の充実を図るもので、年2回の授業交流会も実施しております。今年度は中学校区ごとの授業改善の取組について、さらなる充実を図りながら家庭学習の充実を図っていくということも重点として取り組んでいるところです。具体的に申しますと、児童生徒一人ひとりに着実に学習内容を定着させるため、授業と家庭学習の連動、家庭学習に取り組む時間の確保、1人1台端末を活用しての個別サイト的な課題への取組等についてその在り方を検討し、実践に移しているところです。また、今年改めて、今年度から採用になった10年以内の若手教員等を対象にした学習会を実施するなど、教員個々のニーズに応じた研修の支援にも取り組んでいるところです。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 様々取り組んでおられるようですが、以前にも質問した経緯がありますが、お隣の秋田県、これは全国でもトップレベルの学力をずっと続けていると、以前の質問でその隣の秋田県にいろいろ見習ってはどうかという質問をした経緯もありますが、そういったお隣り秋田の検証はされているのか、もしされているのであれば、それを対策にどう活かしているのか、独自対策があるのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 市内の教職員を対象とした先進校視察研修では、秋田県内の小中学校を訪問しております。授業づくりや校内研修の在り方、小中連携による学力向上の取り組み、家庭や地域との連携などについて研修を進

めているところであります。

また、市の教育研修所が主催する全体研修会が8月に行われているんですけども、秋田県教育委員会や秋田県内の大学の先生を講師に招聘して、秋田県の学力向上の取組について学ぶ機会を設定しております。秋田県の児童生徒の学力が高い要因につきましては、いわゆる探求型の授業が日常的に行われていること、それと家庭において基本的な生活習慣が確立していること、学校における授業と家庭や地域における学びの基盤づくりの2つの面が充実していることが高い学力の要因ではないかなというふうに推察しております。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 先進地に今後も学びながらより学力を向上させていただければと思います。前回の一般質問でも小学校の複式学級に関する質問いたしました。この御答弁で複式のメリットというのもある程度理解をいたしました。ただ、複式がいいのであれば普通に考えれば、児童生徒数に関係なく全てそうすればいいわけで、そう考えますと、2つの学年が一緒に授業を受けることにデメリットが多いからそれをやらないのかなと考えてしまうんですが、その点についての御認識はいかがでしょう。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 複式指導のメリット、デメリットにつきましては、前回の萩野委員からの一般質問等で、答弁の中でお答えしたとおりであります。2つの学年が一緒に授業を受けるというのが児童にとって必ずしもデメリットであるとは捉えておりません。複式学級における学習指導ですが、1単位時間に2つの学年の学習内容を同一教室で同時に指導するため、教師が直接指導をする直接指導と、児童が自主的に学習する間接指導で構成されております。間接指導の場面では、児童が自分たちで課題を解決するために学習リーダーの児童を中心に個人または集団で学習活動を行うこととなっております。

ります。このような指導が課題解決に向けて主体的に取り組む力や協働しながら課題を解決していく力の育成につながっているものと考えております。間接指導における自分たちの学びを振り返ることがどのような方法やプロセスで学習、課題を解決することができたかという学び方そのものを児童自身が考える機会となって、今後の学びに活かしていけるものがあるというふうに思っております。

本市においては、半数を超える小学校が複式学級を有しております。複式指導の特徴を最大限に活かしながら一人ひとりの子供たちに着実に力を付けていくことが重要であると捉えて、今後も市内小中学校における複式指導の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今の御答弁の中で出た市内11小学校のうち、複式授業を採用しているのは恐らく6校ではないかなと思いますが、デメリットばかりじゃないっていうのは重ね重ね分かっておりますが、それにしても、だったらみんな複式にすればいいんじゃないのと思ってしまうので質問したわけで、やっぱりメリットを活かしつつ、例えばですけども、ICTを活用した遠隔授業を取り入れることで、いわゆる少人数っていうのは今後ますます少人数になっていくわけですよ。もしかすると、その学年がないっていう学校も出てくるかもしれません。やっぱりそれでは、中学校とか高校に上がったときにやっぱりギャップが出てくるなあと思ひまして、やっぱり今こそICTを活用した遠隔授業を取り入れてはどうかと思うんですが、そこに対する御見解をお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） GIGAスクール構想によって、学習用端末は、市内の小中学校児童生徒全員に配付しております。議員、おっしゃるとおり、学校教育を支える基盤のツールとしてICTは必要不可欠なものであるという

ふうにあります。ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、郷土学習や地域の人たち、遠くに離れた人たちとの交流など、これまでになかった学習活動を展開することが可能となるツールであるというふうにあります。

現在において、市内においては、同一中学校区の児童と生徒会による合同会議を実施しております。今後は、各教科や領域における学びを中学校区内の児童と交流したり、大学や企業による遠隔授業を実施するなど、ICTを使ってさらに視野を広げるという研究を進めていきたいというふうに思っております。

今後も学級を構成する人数が少ないという複式学級の特徴を踏まえて、ICTを効果的に活用しながら学習指導の工夫、改善を図り、子供たち一人ひとりに学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 優秀な人材を育てる環境を市内の小・中・高校に整備をすれば、学校環境に魅力を感じる児童生徒の皆さん、学区外に散らばることなく、逆に市外からも遠野に行きたいと集まってもらえるものと思います。まさにイソップ寓話の北風と太陽の教訓であります。

一方で、勉強が全てではないというお叱りを頂くかもしれませんが、私は勉強は全てではないかもしれないが、しないよりはしたほうがましかなと思っております。

以上で、冒頭に掲げさせていただきました大項目4点に係る質問は全部終了いたしました。

最後に、これまでしっかりと対峙していただいた市長をはじめとする三役及び市当局の皆様方や、さまざま御指導、御高配を賜りました多くの方々に、この場を借りて感謝と御礼を申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時08分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 辞職勧告を受けました小松正真でございます。私の進退については、本定例会中に判断した上、市民の皆様につきりと御説明をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ただ本定例会中、市民の皆様の声これまでどおり市政に反映させるためしっかりと質問をしております。そのことを前置きして、一般質問をはじめます。

私の一般質問は大項目2点、1点目は小友町外山地区のメガソーラー開発について、大項目2点目は、太陽光発電以外の新エネルギーの可能性についてということで、市長に対し一問一答で質問を行ってまいります。

まず、大項目の1点目、小友町外山地区のメガソーラー開発について質問を行います。

本テーマで一般質問を行うのは、令和元年9月定例会及び令和2年3月定例会、そして令和2年9月定例会、すでに私の任期で3回の一般質問を行っており、本日でこのテーマ4回目でございます。これは、問題が全く解決をしていないことを意味し、大変異常な状態だと市民の皆様にも認識をしていただきたいと思います。そして私の任期も今回が最後の一般質問となることから、本日この場で一定の解決に向けての道筋を確認したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成30年から小友町外山地区の太陽光発電施設の開発現場から流れ出した濁水は、依然止まることなく発生から3年以上も経過しており、現在も泥水は流れ続け、私たち遠野の市民が大事にしている自然環境を汚染し続けています。雨が降るたびに、土砂が遠野市が管理する外山川、県が管理する小友川及び猿ヶ石川に流れ込んでいるのが現状だというふうに認識をしております。また、柏木平地区自治組織連絡協議会の皆様様が求めている防災減災の対策につ

いて、開発元であるソネディックスジャパン、NECネットエスアイなどの会社は、市民の皆様と約束をしているにも関わらず、岩手県林地開発基準等に乗っ取った、例えば雨水を調整する調整池、河川の改修、開発現場につながる道路の改修等の工事を行っておらず、私としては誠意のかけらも感じることができておりません。

そういった背景の中で最初の質問ですが、先ほど申し上げたとおり、3年以上経過しても遠野市が管理責任者である外山川には大量の土砂が流出しているというふうに私は思っています。防災減災工事も行われないうまま事業者は現場事務所を撤去し、撤収をいたしました。市長は、このメガソーラー開発の現状をどのように捉えているのか、またこれまでの状況をもう一度市民の皆様に分かりやすく御説明をいただきたいと思っております。お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 外山地区のメガソーラーの開発の現状を、まずお答えします。

令和2年8月から発電を開始しているということです。令和3年10月まで、市はいくつかの指導を行ってきました。それによって工事は行われたという報告はあります。

現在、令和3年10月以降は、発電所の保守、管理を行う作業員のみが常駐している状況です。事業地内は時間経過とともに草が生え、緑化が進み、事業者が地域住民及び市と約束した、岩手県林地開発許可技術基準等に準じた防災対策の実施については、十分な対策が講じられていない状況です。このような状況を確認し、遠野市は事業者に対し、令和4年6月7日付で書面による指導を実施いたしました。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長が替わられて、いろいろな市役所内の資料にも目を通していただいております。その上で新しい指導をしたということで、先ほど市長御答弁がありました。その、

新しい指導、内容についてお伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 令和4年6月7日付の指導の内容でございます。

岩手県林地開発許可技術基準等に基づいた対策をしっかりと講じられていないという4点について、指導を実施いたしました。

外山川の河川調査及び当該調査に応じた流量計算の実施をすること。

2つ目、調整池容量の適正化、調整池及び放流設備の改修を行うこと。

3つ目です。雨水集水施設の付設または新規調整池の建設を行うこと。

4つ目です。外山川の河川改修工事、河川区域の境界確認の実施を行うこと。

内容を話すときちょっと細くなるんですけど、以上4点について指導をいたしました。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 4点について新たに指導をしたということが分かりました。調整池だったり、河川の改修だったり、まさにこれまで市民が求めてきた防災、減災、そういったところの観点の視野に入れながらの指導なのかなというふうに私は認識をいたしました。これまで、そのことって柏木平地区自治組織連絡協議会の皆様が意見書等、市に出してきた内容でもこのような内容をやってきたと思うんですけども、それを守らせるために、やっぱり、今回市が行動をしてくれているのかなと。前市長がお話した住民と事業者が直接やり取りをして、解決をしてほしい、そういう話もありました。その方針をですね、ぜひ今後またやり直してほしいなと思うところなんですけれども、開発事業者はこの指導に対して一体どのような回答をしているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 事業者からは、市の指導に対応できない、こういう回答でありました。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 残念ながら、現時点では遠野市の指導に従わない姿勢を見せているのかなというふうに理解をいたしました。この住民との約束を守れない事業者の姿勢は、本当に全くもって信用できないものだというふうに私は思います。先ほど申し上げたとおり、ソネディックスジャパン、NECネットエスアイなどの開発事業者に対して、私からもこの一般質問を通じて改めて強く是正を求めるものであり、住民との約束をしっかりと履行できるような信用できる会社になっていただきたいと思うものであります。

しかし、遠野市のこれまでの対応はいかがだったのでしょうか。これは質問ではなくて、あくまで私の個人的な意見でございますけれども、これまで前市長の下で行われてきた遠野市の対応は、私は大いに問題があったと思っています。そして遠野市議会の対応はどうだったのでしょうか。柏木平地区自治組織連絡協議会から遠野市議会に提出された遠野市の対応を見守ってくれという請願に対して、任期ぎりぎりになって報告書をつくる作業をこれから行うということ、先日の議員全員協議会で総務常任委員長がお話をされておりました。現時点でどのような報告書が出るのかは、全く分からない状況には我々遠野市議会としても反省の余地があるのではないかなというふうに思っています。

また、開発事業者に目を向けて見ると、今回のメガソーラー開発を行うに当たって、開発事業者は2019年に行われた住民説明会において、開発地域の伐採、抜根はしないと明言されたと聞いております。しかしながら、現状は、伐採、抜根された上に開発地域全体の表土が剥がされ土砂が流出するに至りました。簡単に言うと、その住民に説明されていたことは、実際に行われている開発行為の内容と、内容が全然違うのではないかということでもあります。開発事業者は遠野市に対して計画書や指導に対する回答を提出しております。

私の疑問は、開発事業者が提出したこの計画書等に、住民説明会と同様の計画と実際の工事が違うものがあつたのではないかという疑問を持っています。そもそもこの計画書等に虚偽もしくは不備があつたのではないかと疑いを持っています。これまで開発事業者が提出してきた計画書類や申請の書類、市当局として検証を行っているのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 検証しました。かなり時間をかけてしたつもりです。法的な手続としては、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例、また河川法、道路法、森林法における手続き等です。

市が申請を受けた書類に目を通しました。専門家からも見ていただきました。担当者は、担当課含めて業者がこれで安全ですという計算根拠や数値をまずは信用しますね、ですから大丈夫ですという言葉にこれを信じて進めてきたということです。しかし、市が事業者提出資料が岩手県林地開発許可基準、これらを満たした対策となっているかどうかということを確認したところ、十分な対策となっていない、事業者の資料に虚偽の内容が含まれていると、これ確認しました。数値等も異なっていると。ですから、事業者が市の指導に従えない、なぜならば、市の了解の下でやってきたから。これに対しては、虚偽の申請は含まれない、私はそういうふうに解釈しています。

そこで市は、昨年度に林地開発許可等の治験及び経験を持っている方を講師に勉強をはじめました。その後、勉強会、様々な議論を重ね現地調査も行いました。そして、事業者提出の資料を検証し、これでは十分でないという結論を出したということになります。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） やっぱり時間かけて検証していただいたと思うんですよ。その上で事業者が出した書類に虚偽、そういったものがあ



る。これは本当に大変な問題じゃないかなというふうに思いますし、これまでしっかりこの問題に向き合えなかったものもあるかと思いますが、今後こんな虚偽の申請を許さないような体制づくりを、やっぱりしっかりと行なっていかなければいけないと、そのように思うところです。

次に、本問題に対して、市民との連携が必要であるという観点からお伺いをいたします。前市長は、先ほど申し上げたとおり、市民と事業者が直接話し合いをして解決してほしいという、市長としては考えられない、市長としての責任を放棄するような発言を、過去この議会で行っておりました。

市民の命と暮らしを守る、これは多田市長が選挙のときに掲げられたスローガンであります。このスローガンを守るため市民の命と暮らしを守るためにも本問題、市民と事業者が直接話し合っただけで問題を解決してくれという前市長の方針をひっくり返し、市長自らが市民の盾になって問題を解決していただきたいと、今後は、市民との連携をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 柏木平の地区の住民の方々は、市に対して複数回、要望、嘆願書を提出しています。市議会へも陳情書の提出、事業者へも抗議文、協議書の提出してきたと思います。これは事業地の防災対策、改善等を求めたものだと認識しています。

私は、市は市民の声を聞いて、市民に寄り添って、市政を進めるべきと考えています。問題解決に向けて住民の意思を尊重し、事業者に対して強く指導したいと考えています。住民の声に基づいて、しっかり指導し、従わないという回答がありましたので、重ねて強い指導すると、そういうふうに考えております。また市議会の方にも、住民から何らかの文書が出ていると思いますので、市議会のほうでも御検討いただければと思います。市は今後とも柏木平地区の住

民の方々、またこれ以外にも遠野市民の方々と連携を図り、寄り添って事を進めたいと考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ぜひ市民の皆さんと協力の上、この問題に当たっていただきたいなと、そう思う次第でございます。

本日これまでの経緯から現状をお伺いをしてまいりました。先ほど聞いたとおり、これまでの計画書、申請書、残念ながら虚偽なものもあるということでございますし、その新たな指導に対しても事業者は従わない姿勢を見せているということでございますが、先ほど市長からも重ねて強い指導するというお話もありました。今後の方針についてどのように進めるおつもりなのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 強い指導するということは変わりません。例えば、河川管理者にとってみると、河川っていうのは、大事な公有市有の財産の一つです。責任を持って管理すべきものです。これはもうしっかり管理していくために業務を進めたいというふうに考えます。

願わくば、もっと早く対応すべきだったというのが残念な気持ちです。これは私が市長になる前から含めましてそういうふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 河川管理者としての責任、これをしっかり果たしていただきたいと、思いますし、もっと早く動いていれば、私も多田市長と同意見であります。ただこの問題、このままで終わらせるわけにも行きません。この小友町外山地区のメガソーラー開発を教訓として、様々遠野市も前に向かっていかなければならないのかなというふうに思うところもあります。

太陽光発電事業者を含めて、市内では今後様々な開発行為が行われるというふうに思います。その開発行為に対して、遠野市には条例が

あり規制なりをかけていると思いますが、現状はいかがなんでしょうか。市長も、日頃遠野市内の様々なところをお散歩して歩いているというふうに思いますが、御自身の目で、この遠野市内のその開発の現状とかがどうのようか、どのように目に写りますでしょうか。至るところで、例えば小さい水路がぼろぼろになっていたりだとか、水路と水路が接続されていなかったりだとか、そういったいろいろな問題を御覧になっているというふうに私は思います。その小友町外山地区のメガソーラーの開発もそうですから、以前から申し上げているとおり、私は太陽光発電事業自体は否定するものではありません。しかしながら、開発を起因とした災害が発生する可能性があるということは、あつてはならないというふうに考えております。

全ての開発行為において災害は起こしていけないし、周りの住民に迷惑をかけてはいけないそのように思っております。

本日、今先程申し上げましたとおり、本日議論してきた外山地区のメガソーラー開発を教訓としながら、次に向かって遠野市を進めるため、太陽光発電にとどまらず全ての開発工事に対して、例えば雨水の対策をしっかりすることや、住民生活に支障を来すようなことがないように、しっかりと開発基準を設けなくてはならないというふうに思います。市長のお考えをお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 技術基準含めて検討する必要があります。例えば1ヘクタールぐらいの開発をした場合に、そこから雨水、これが抑制されることなく流れ出していると、これは一気に小水路や河川に到達するわけです。これらを上流から調整していかなければ、これからの豪雨その他の水害には対応できないというふうに思っています。現在でも遠野市内の水路、これは耐えきれない部分があります。1つ例をあげますと、高速道路からの雨水の下の小水路への流出、これも相当の被害を生んでいる

場合もあります。あらゆる局面で、水というのは重要であります非常に危険なものになります。これをしっかり整備していくということと、その技術基準を明確にする、例えばU字溝はこういうふうにしましょう、道路の舗装はこういうふうにしましょう、道路はこういうふうに造りましょう、こういったものをこれから積み重ねていくことによって、将来の遠野の安全とか住みやすさが変わっていくと思いますので、その点を進めていきたいと思います。ただ残念ながら、現在までその点を十分理解する部署というのは、遠野市役所にはありません。これを育てていかなければいけないし、そういった基準をしっかりとつくっていかなければいけないというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ぜひとも、庁内で話し合いをしていただいて、よりよい都市計画、これがつくれるように今後努力していただければなというふうに思うところです。

続きまして大項目2点目、太陽光発電事業以外の新エネルギーの可能性についてお伺いをよしてまいります。

私、大学の専攻がエネルギー工学科でございました。新エネルギーなんかを勉強してきましたんですけども、その当時から現在に至るまでエネルギー産業について強い関心を持って、今まで生活をしてきております。私が大学生だった二十数年前から新エネルギーは研究されており、実用化されたもの、まだ実用化されていないものもたくさんあるのが現状でございます。例を挙げると、遠野市でも取り組む可能性がある木質バイオマス発電、すでに遠野市に建設中の風力発電、そのほかには、地熱を利用した地熱発電、水素と酸素を化学反応させ電気を取り出す燃料電池などなど現在様々な研究や実証実験が国内、世界中、至るところで進んでおります。そこでお伺いします。市長が考える新エネルギーの可能性は、可能性というのは、今後の遠野市において活用できるんじゃないか、活用し

ていったら面白いんじゃないかという可能性について、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市が持っている新エネルギー発電、これに対するポテンシャルはすごく高いと思います。まず自然の環境、山に囲まれたこの遠野です。山の上では、現在も風力があります。水力、これは沢に沿って集落ができてきているというようなことから、農業でも生活でも小水力というのは、非常に使えるというふうに思います。太陽光でも私は否定するものではありません。ただしっかり安全にそれを進めなければいけない。ですから、今のその外山の問題となっている事業者にもこれ遠野のためにもなることですから、しっかり是正を進めていただいて、地域や遠野市と良好な関係でお付き合いしてくれませんかということを私は併せてお願いをしています。2050年のカーボンニュートラルを目指す、その上で私が特に注目しているのは小水力発電でございます。先日、議員の皆様も石徹白のほうに視察に行かれたということを知っています。これは小水力発電が効果を上げているだけではなくて、それを進めるための地域づくりがそれ以上の効果を出しているということなので、その点に御注目をいただければありがたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問が小水力発電の現状と今後の活用についてということで、まさにその今、市長がお話をされた岐阜県の郡上市石徹白地区の水力発電の話を、今ここで原稿があるんですけど、先に市長が喋っちゃいました。なんですけど、ちょっとお話しさせていただくと、石徹白地区というところなんですけども、結構な山の中で、すぐ近くにスキー場があるような本当に山の中なんですけど、水が豊富などころなようでして、その小水力発電というのを集落全体で取り組んでいるところでありま

す。例えばスクリー型って呼ばれるちょっとしたこう堰っていったらいいですかね、200万円ぐらいのお金をかけて作ったやつで、家1軒分ぐらいの発電をするそうです。もうちょっと大きい水車型の発電になると家大体3軒分ぐらいの発電をするそうです。それよりもっと大きな水力発電というのもあるって、2億円ぐらいをかけて、大体年間2,400万だったかと思うんですけど、それぐらいの売電で売上を上げているという地域を視察してまいりました。私も遠野市は水が豊富なところであり、この小水力発電、すごくいい事業だなということで視察をしてきたわけですが、私が考える遠野で活用するその小水力発電の在り方ってことなんですけれども、私は遠野市で小水力発電をやるとするならば、売電を、売電って電気を売って、例えばその利益を出してほかの事をやるってことの考え方ではなくて、最初から水力発電を直接農業だ、何だってとこに使いながら、例えば農業の分野で小水力発電を利用して、例えば国等の補助を入れながら初期投資は抑える、発電事業を行って経費削減、要は電気代が削減されるんで、経費削減を行いながらクリーンエネルギーを利用した、例えば野菜、わさび、そういったものの農作物に付加価値をつけて売上を伸ばし、さらには経費を削減する、そういうスタイルの構築を目指すのがいいんじゃないかなというふうに、視察に行って思っていました。ちょっと話が長くなってしまいましたけれども、遠野市における小水力発電の現状と今後についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、関心を持ってもらうってことをもう少し進めたいと思います。なぜいいかっていうこと。それをみんなで話し合うことで喧々譁々この地域づくりやその技術のこのイメージの向上になってくわけですね。遠野には鉄工所さんとかの製造業者さん車屋さんとか、あらゆる場面でその機会に接する事業者さんがいます。この方々の技術を使うと商品

ができるんですね、150万とかそのくらいで売れるぐらいの商品ができるんです。これを造って活用していくことによって、その小さい産業になってくれればいいなど。あのスクリューとかプロペラの部分っていうのは消耗品なので、ダイカスト工業みたいな形でこう型で造って、壊れたら部分的にはめ替えるっていう作業が必要なんですけど、遠野はそういうことも得意な地域ですよ。ですから私は、非常にこの可能性を秘めていると思います。実はもう10年ぐらい前になりますが、石徹白に行ったときに、皆さんお会いした方がいると思うんですよ、石徹白でやられている方、彼に遠野に来てもらいました。いろんなところを案内したんですが、遠野は石徹白以上の小水力発電の王国になれるよっていうお墨つきをもらって、私もこれはいけるなというふうに思っているところです。これ、語ると長くなるんですけども、本当にいろんなツールに使っていただいて、例えば、ワサビ。ワサビのハウスの横の水路、これなんかもう最高です。そうするといろんな電気生めます。私実際に10万円ぐらいの小さい発電機を買って試してみました。本当にいけます。お勧めです。ちょっとまとまりつきませんでしたけども、それだけ可能性があるということを御理解いただければと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 笑顔で夢のある話、これで私の一般質問が最後終わっていいなというふうに思っています。遠野市の新たな産業にこの小水力発電、なっしてほしいなというふうに期待をしているところでございます。

以上で、私の一般質問を終わりますが、小友町外山地区のメガソーラー開発の問題はまだ終わりません。残念ながら私の任期中にはこの問題を解決、これを見ることは叶わないのかもしれない。市長には、先ほど御答弁でいただいたとおりですが、市民の先頭に立って、この問題を本当の解決に導いていただくことを私の思いも引き継いでいただいて、対応していただく

ことを期待して一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 次に進みます。3番菊池浩士君。失礼しました。質問席消毒のため暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時47分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 会議を再開します。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 菊池浩士でございます。任期中最後の一般質問を行います。

大項目1つ目は、遠野市の防災についてであります。

大項目2つ目は、遠野市の環境問題について、一括質問方式で行ってまいります。

現在大型の台風11号が、大きな被害をもたらしながら東北地方に接近しておりましたが、進路が日本海を直進しており、本市には大きな影響はないのかなと安心しているところでございます。昨日は遠野市防災訓練も行われ、備えはできているかのように思われますが、最近の台風や局地的な集中豪雨は、想定外という言葉が当たり前のように使われ、各地に被害をもたらしています。このような被害の報道を見るたびに、いつまで想定外と言っているのかと疑問を感じています。いつまでも想定外と言ってはいただけません。全て想定内でなければいけません。最大限の備えが必要です。

それでは、大項目1つ目の遠野市の防災について質問させていただきます。

まず最初に、遠野市で考えられる災害はどのようなものがあるとお考えですか、伺います。

次に、現在災害復旧工事が行われていると認識しておりますが、市民の皆様にも進捗状況をお知らせいただきたいと思っております。

昨年、全世帯に配布された土砂浸水ハザードマップを見ると、2日間で246ミリ以上の想定マップで、現実的には、その量が降る前に住

民避難となることが予想されます。現在遠野市では、コロナ感染症が蔓延しており、避難指示が出されてもこのことが気になって、一時避難所に行くことを躊躇する方がいらっしゃるのではないかと、また、家族全員感染して自宅療養中の方などスムーズに避難行動ができるのか心配しています。そういった方が避難してきた場合、どのような備えがされているか説明していただきたいと思います。

遠野市の防災組織は、役所に設置される災害警戒本部から、自治会の自主防災組織、消防団、民生委員この4者の連携が大事なのだと考えます。地域の状況は自治会が把握しているはずですし、1戸1戸の家庭の状況については、民生委員が把握しているはずで、マンパワーとして、消防団、自主防災組織が行動するという仕組みになっていることは理解しておりますが、災害時この仕組みが機能するのが心配されます。

昨年度整備されたデジタル無線によって、災害警戒本部との連絡、情報の共有はできるようになりました。民生委員が把握している各家庭の状況については、守秘義務、個人情報の観点からその情報を誰もが共有することはできません。ただ命に関わることで、例外が認められていると認識しておりますが、平時でも先ほど言った4者に関しては、その情報を共有しておく必要があると考えます。こういった連携を今後どのように改善していくおつもりかを伺います。

昨日行われた防災訓練にも私も行かせていただきました。自治会長さんと話をする機会があり、その話の中で、台風がこっちに向かっているという状況でしたので、明日、明後日にも来る台風の心配をしておりました。もし大きな災害になったら本当にこの組織が、自治会の方々の安全を確保できるか不安を感じていました。台風であれば、ある程度進路が予想できますので、備えはできるでしょうが、集中豪雨に関しては、短時間で避難せざるを得ない状況になり、自治会長さんが不安に思うのも当然の

ことと思います。

このような課題を今後、今ある組織が機能するようにどんな改善をしていくおつもりなのかを伺います。

防災に関してはやりすぎと思うくらいに備えをしていただきたいと思います。市民の安心、安全、財産を守るためにも最大の準備が必要と考えます。以上、防災に関しては、ここまででございます。

続きまして、大項目2つ目に入らせていただきます。遠野市の環境問題について伺います。

環境問題と大きなくくりをしたのは、ごみの削減について、河川清掃の在り方について、山の環境の変化について、この3つについて質問したいと思い、大きなくくりに致しましたので御了解いただきたいと思います。

現在、遠野市のごみの処理は、岩手中部広域行政組合によって、北上のクリーンセンターで処理されております。その費用はごみの重さで算出され、市の財源の中から支払われております。重さで計算されているのであれば、水分を含む生ごみを減らすことで大きく数字が変わってくると思います。

今年1月行われた区長会新年会の中で、木製のコンポスト、いわゆるキエーロの効果についての説明会がありました。キエーロの効果の実証は遠野緑峰高校の生徒が実証実験を繰り返し、効果を証明した成果が説明され、大半の区長さんたちがその効果に絶賛されておりました。これはどんどん普及していくものだと思っておりましたが、値段を聞くと随分高いとの感想を持ったようでした。

遠野市では、このキエーロの普及に代金の半額を補助していますが、思うように普及していないとの担当課のお話でした。効果が証明されていて普及しないというのは、非常に残念に思います。値段を下げる方法として、組み立てる前の状態、よくキットと言いますが、その状態で販売とか、組立ては楽しみながら自分でどうぞという形で値段を少し下げるとか、自治会長さんたちはその効果を理解していますから、

自治会に斡旋し数をまとめて発注するとか、いろいろな工夫をして普及させてほしいと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。キエーロの普及については、以上です。

次に、ベルマーク運動の啓発について伺います。ここまで言うと、何でゴミからいきなりベルマークの話をするんだと思うでしょうけども、最後までお聞きください。

現在、遠野市の小中学校でベルマークを集めている学校は、遠野北小学校のただ1校であります。生徒の減少、PTAの負担が大きくなり、続けていくのが大変でやめる決断をしたのだと思いますが、とても残念に思います。この質問をするに当たり、ベルマークについて調べてみました。

1960年からベルマーク運動がはじまったようであります。くしくも私の生まれた年でございます。62年の年月がたっております。当時は、登録団体はPTAしか対象になれず、最近では自治会や福祉協議会、教育委員会または個人でも登録できるようです。私は、このベルマーク運動という行為は、小学校に入学してはじめて誰かのために何かをする行為で、ボランティアの精神を育むとてもいい運動だったと思っています。私はこの年になってもベルマークがついているゴミをそのまま捨てるのにすごく抵抗を感じております。今でも集めていますし、たぶん死ぬまで集めると思っています。ゴミの中にはまだまだ価値あるものがあると思っています。ゴミを減らすという教育は、今は何でもすぐ手に入る世の中であってはとても難しいのかなと思っています。現実にごみの中にベルマークがある、子ども自身はさみでそれを切り取る、この行為がゴミへの関心が深まるのではないかと考えています。リサイクルできるものは分別して活用させることが当然になったように、ベルマーク運動も慣れの問題で、子供の頃から認識させることが大事なのだと思います。

私の理想は、遠野市民全員でベルマークを集める。ゴミの削減というテーマからは、ベルマークを切ったってグラムに計算できるほどで

はありませんけども、そのゴミに関心を持つことで、子どもの頃意識してやってきたことは一生継続するんだと思っています。私がそのように、私の周りにもそういう人いっぱいいます。ゴミに一生関心を持ってもらえたら、ゴミの量は減っていくのではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

次に進みます。年に一度行われている市民協働の河川清掃について伺います。

参加者の減少、高齢化、各自治会はいろいろな工夫をしています。例えば、1日では終わらないので、3週連続やっていたり、草が伸びきらない時期にやったりと、どこの地域でも大変な負担になってきていると感じます。また、市内に数多く見られるようになった空き家周辺の伸び放題の草、道路にせり出た立木、景観上も安全上も問題になっているところが多々見られます。

私の住む自治会では、チェーンソーを買って、年に一度問題のある箇所での枝払いの作業をボランティアで行なっております。こういった活動も、河川清掃と同じように高齢化、人員不足でなかなか難しくなってきています。どこの自治会も同じような課題を持っているのだと思いますが、市長はこの問題をどうお考えなのか伺います。

次に、山の環境について伺います。

現在、遠野市では民間の事業者のバイオマス発電の計画が進められておりますが、この事業による山の木の伐採による山の環境の変化が懸念されます。この計画は24時間345日木を燃やしてタービンを回して発電させるのだと思いますが、これには相当量の木を伐採することになり、今遠野市で問題となっている鳥獣被害の増大が懸念されます。また伐採による水害、土砂災害等も考えられます。

この事業はとても大事で、今後有効的なすばらしい計画であります。何の不安もなく計画を進めていただくためにも、遠野市はどのような基準を持って、この事業を認可していくおつもりなのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時16分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一括質問にお答えします。

数が多かったりした場合にちょっと飛ばすかもしれないので、そのときはちょっと御指摘いただいてそれ補足したいと思いますので、よろしく願いいたします。

遠野市で考えられる大雨による災害、これは、主は水害ですね、それと浸水、土砂災害あります。浸水は水路なんかよく溢れていますので、街中でも決して油断はできない。用水路なんか水門がついていたり、その調整がうまくいかなかったりすると、そういうことになるので気をつけなければいけないことだと思っています。

また、令和2年8月に御存知のように土砂災害防止対策基本指針が変更されたということで、新たな地形情報を用いた土砂災害が発生する箇所、これが抽出を進められています。そして、まだ正式発表ではないんですけれども、令和4年の6月にも新たなエリアの設定、この可能性が連絡がありました。これまだ発表できないんですけれども、これらは非常に市の計画にも関係してくるわけですね。例えば計画しているものの地域が、それに入ったり建て替えを予定していた地域が入ったりした場合に、どうするかということになっていくので、先々に対応できるように、県と調整を図っていきたいというふうに考えています。これらの水害、可能性ありますので住民の方々に周知を図りたいというふうに思います。

次に、災害工事の内容について、これ結構多いです。担当の環境整備部長から詳細をお答えいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により質問にお答えいたします。今年度、専決処分された災害工事の内容についてということでお答えいたします。

令和4年7月16日に発生した豪雨をはじめとした、7月中に被災した施設の復旧にかかる工事費用を補正させていただいております。被災した箇所は、農業用水路などの農業施設、林道などの林用施設、市道などの公共土木施設等合わせて17カ所が被災しております。農業施設は水路へ土砂が堆積したものの1カ所でありまして、当初70万円に対し51万円を補正し120万円としております。

林業用施設は林道の路面流出3カ所で当初の70万円を178万円補正し248万円としております。

公共土木施設の主なものは、市道の路面流出で、ほか河川の土砂堆積合わせて13カ所、当初の100万円を959万円補正し1,059万円としております。

さらに、農業施設の被災防止を目的とし、治山ダムの設置要望について岩手県と協議を進めているという状況になっております。

○議長（佐々木大三郎君） 引き続き、多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 住民の避難についてですね、判断基準、それから、コロナ禍での避難者への対応ということでございます。判断基準はこれまでも警戒本部を立ち上げたり、本部で気象庁と連携し発表する資料に基づいて、先々に判断して避難情報を発信することとなっています。

また、そうですねコロナの方々が、もしくはコロナの予防の部分と、コロナにかかっている家族とかそういう方ですね、コロナの対策としては、予防として、まずマスク、消毒液、テント、ベッド等、その他体温計等の準備をしているということです。それから、地区センターの中でそれらが準備されていると。それとコロナになっている方、この辺が非常に重要なところだ

と思うんですけれども、現在のところは、地区センターの中に、避難所の中に、その別個準備して、距離を取って対応していただくということになっています、基準では。ただトイレとか、お風呂とか、いろんな問題が出てくるわけですね。それらを考えると、今のその計画では弱いんじゃないかということが、一昨日、金曜日ですか打ち合わせの中で出てきました。もちろんそのとおりだと思っています。これについてしっかり対応する準備をしなければいけないと、ある意味では集中した保護ということも必要になるだろうということで、これらについては、前向きに進めていきたいと。これは決定次第皆様に周知をしていきます。

それから次は、個人情報の問題でしたね。これ、非常に大きい問題なんですけれども、遠野市は、本当に自治会自主防災組織、民生委員の方、消防団の方、本当によく情報共有しながらやっていただいているというのが、私実感としてあります。特に困っている人、この把握は素晴らしいなと思いました。昨日も朝から、防災訓練ありました。その中で、地区の自治会長さん、消防団の方や防災組織の方々と話をしていましたけれども、これがやっぱり状況、それと地域の事情を考慮して、道路の事情まで考慮して細かく指示をしていたと。そして意見を交わしていたと。そして個人情報の取扱い等についても、しっかり説明をしていました。この点、私はやっぱり遠野市の地域の自治会、そして組織、これは素晴らしいなというふうに思っています。

これからどのように改善していくかということも、この中であったかと思うんですけれども、まず、課題があれば課題を抽出する、これを集める、課題を集めさせていただく、それはその地域や特性がありますのでケースバイケースだと思います。個々に対応して、それらの具体的な考えをお伝えするというのはいいかなと思います。これは小さな拠点同様、はじまって間もない、その連携の仕方だと思いますが、いろんな不具合も出てくるだろうと思います。これら

しっかり対応していきたいと思います。

それと、議員の皆様も、各組織の皆様も、その率先してその改善点を導いたり、逆にその場で話し合いできるものに関しては話し合いをしていただいて、どんどん具体的なものにしていただきたいと。その上で市と共通していく物は共通、そういうふうに進めさせていただきたいと思います。

自主防災組織の今後ということですが、今もお話ししたところとも、重複してくる部分もあると思いますが、これはやっぱりコミュニケーションっていうのが大事だなというふうに思いました。あそこの水路がこうなってるからこうなった、このぐらいの雨だとあそこは通れないぞとかですね、そういうコミュニケーションがやっぱり生きてくるし、そのコミュニケーションを取ることによって組織そのものが成長するし、深くなっていくというふうに思いますので、遠野市にとってはこの活動を進める、そして避難等については、訓練、申し合わせということは非常に重要なことですので、これらを漏れなく展開していくようにこちらを進めていきたいしお願いもしたいと思います。ちなみに、昨日の防災訓練、総参加者がですね411名、消防団員、それから要支援者の確認数2,100人、それから自主防災組織1,052人、この方々に昨日は参加して訓練をさせていただきました。ありがとうございましたと、この場でお礼を申し上げたいと思います。災害に関しては、この辺だったと思いますが、続けて答弁をさせていただきます。

ごみの削減、これ非常に重要なことです。本市はこれまでよく排出の抑制、リサイクルの推進、適正処理の3つを方針に掲げて取り組んできたということです。このごみの問題は、環境保全その観点からも支出を抑えるという観点からも非常に重要なことだと考えています。

また、全国では常識になっておりますが、事業系不燃ごみ、これらの有料化も図っていかねばいけないというふうに考えておりますので、取組のほうよろしくお願ひしたいと思いま



す。

それと続いて、生ごみ、この削減方法っていうのは、やっぱり軽くするっていうのが一つありますし、そのコンポスト、キエーロっていうのはこれ非常に重要だと思います。これは議員もお使いかどうか分かりませんが、あの、それを買わなくても、その考え方っていうのは、例えば庭先でもできるっていうふうになっているし、今のコンポストのやり方っていうのも、だんだんだんだん進化してきていて、そのいろいろ物を使わなくてもできるような形になっていますので、これはみんなですすね工夫しながら進めることができるぞというものですから、市が今年度は20機、キエーロ、これから準備しております。9月21日から受付で10月上旬販売予定なんですけども、これを活用されることもいいんですけども、工夫をして、こんな方法もあるよっていうふう実践して提案していただくということもありだと思います。

地域でも、御自分でも取り組めることですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ベルマーク、懐かしいという感じになってしまっているということは、それこそ本当に議員おっしゃるように、少なくなっているんだなと。私たちが必ずベルマークを持って行きましたね、あそこのグランドピアノはベルマークで買った、買ったっていうか交換したとかそんな話がこう結構報告であったと思ひます。これ、いいことだと思いますので、市が率先するというよりは、本当に自主的な活動の展開、市も宣伝しますけれども、自主活動の中でどんどん展開を広げていただきたいなというふうに思ひます。議員、死ぬまで集めるんだという信念お持ちでしたから、ぜひ議員から発信して、PTA、学校等、また一般市民の方にも協力をいただひて、進めるように先頭切っていただきたいと思ひます。

河川清掃、これも本当に高齢化して大変なことありますね。いろいろ機械も用意したりして貸し出しをしたりしています。恐らく議員の地域のところの草刈りの後を私毎朝散歩している

ので、これはあの機械で刈ったものかなとかですすね、見ながらいるんですけども、やっぱり遠野は河川の数も多いし、草が生える量も半端じゃないです。この点、本当に大変だと思います。でも、いろんな形、トラクターを活用することもあります。ですすけども、市民協働の観点からすると即委託というよりは、できる部分をやって、できない部分を委託したり、ほかの方法を考えていくということで、必ず一緒になってやるということを忘れてははいけないと思ひます。自分たちの町をきれいにしていく、この精神、この伝えるためにもこの取組はいろんな意味でその範囲が少なくなったり、委託が増えたりすることはこれ絶対にあることです。それでも続けていきたいと。その、いろんな何て言うんですか、生存確認とかっていう言葉もありますけど、顔を見ることで、あ、元気だったんだなってこともこの中でもあると思ひますので、よろしく御理解いただひてお願ひしたいと思ひます。また、その地域地域でも特徴が出てくると思ひます。

それから、空き家対策というよりは、空き家の管理の部分ですすね。これありますよね、議員の隣も恐らく空き家で、私は散歩コースで歩いているんですけど、これ大変だろうなとそういうところが結構ありますので、シルバー人材センターさんのほうからも宣伝をいただひたり、遠野市のほうでもそういう呼びかけをしたり、しながら、これから空き家対策という部分では様々な動きを出して行きますので、その中に、管理の部分も盛り込んでお知らせをしていきたいなと思ひます。それと地域の方々でもそのシルバー人材センター以外でもやれることもあるというところも伺っておりますので、それらも混ぜて進めていかなければいけないことかなと思ひます。それによって空き家を確認して、新たな使用方法、活用方法に結びつけるということも出ていくだろうと思ひますので、これ大事なことだと思います。

バイオ発電による伐採、環境にとっては大きな問題ですすね、遠野の財産は山です、森です。

そっからきれいな水が出て、美味しいお米が野菜が取れると。こういうサイクルです。山を管理するという事は、非常に重要なことです。伐採、間伐時期を掲げて取り組んでいる遠野市森林整備計画に基づいた伐採等をこれからさらに進めていかなければいけないんですけれども、その伐採計画をつくりながらバイオの発電に取り組むということは、まず机上の理論で恐らくそうはいかないだろうと私は考えています。ただ市としては、しっかり伐採届であったり伐採するときの、例えば残材のことであったり、その水が流出しない一気に流れないようにするなど、先ほど小松議員の時に話をしましたが、そういう防災の基準、これ開発基準と重なるわけで、そういったものもしっかりつけていかなければいけないというふうに思っています。また事業者の方には、伐採計画ってというのは当然出させていただきます。その量、一定量が適正であるかどうか、これは検討しなければいけません。これらを、しっかりした上でなければ、この事業はできません。遠野市では、予算を先の定例会で提案させていただきましたけれども、これは準備でありまして、しっかり、バイオマス発電事業を進める準備ができた上での話ですので、即イコールだということではありません。

またですね、今回、森フェス、ちょっと正式名称忘れてしまいましたが、森のフェスとかですね、いろんないいことを取り組んでいましたね。遠野市の環境団体、エコネットさん、これすごく私すばらしいなと思いました。こういう事業を環境森林系の井戸端会議のときにやりましょうということ、みんなで話ししていたんですね、これが団体で実践されたと、それもいろんな方が協力してやっていた。この教育、研修、イベントの重要性を認めた上でさらにそういう教育を、遠野市も力をプラスして進めていけるように応援していきたいなと思います。

以上だったかと思うんですが、漏れがあれば御指摘ください。

○議長（佐々木大三郎君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 私の質問に丁寧な答弁をいただきました。私の考えと大きく違うものではありませんでした。

環境問題については、今すぐ何かやって解決できるっていうものではありませんし、着実に少しずつでも前に進んでいただければと思っております。

防災に関しては、全くいつ来るか分からないものですから、来年までと何かそういう話はありません。即刻何らかの手段を講じて、遠野市の災害について最大の備えをしていただきたいと思っております。

安心安全で住みよいまちを目指して全力で私も努力してまいりますので、多田市長も私の後ろを押してくれるようお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

---

#### 散 会

○議長（佐々木大三郎君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時38分 散会